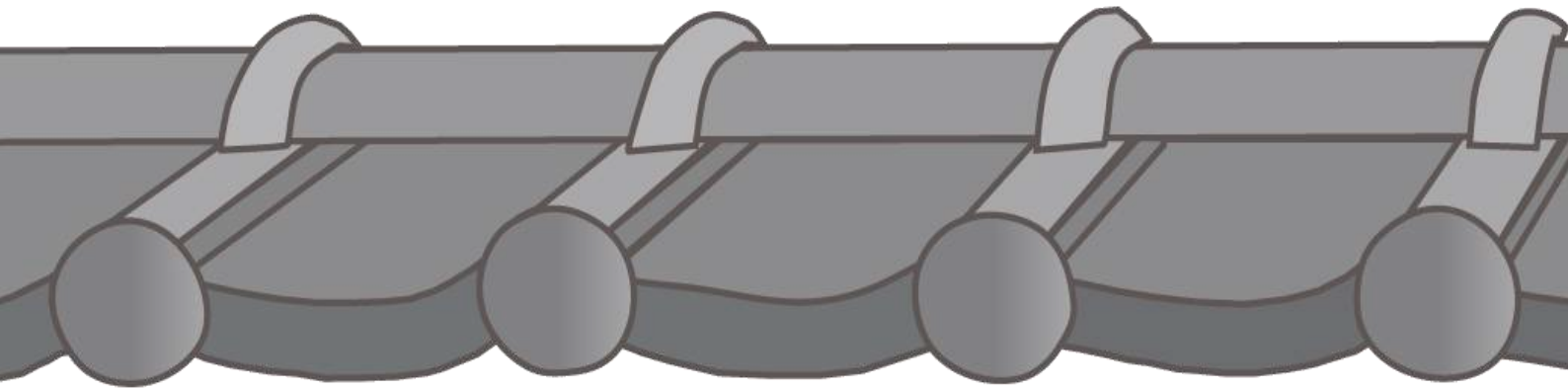
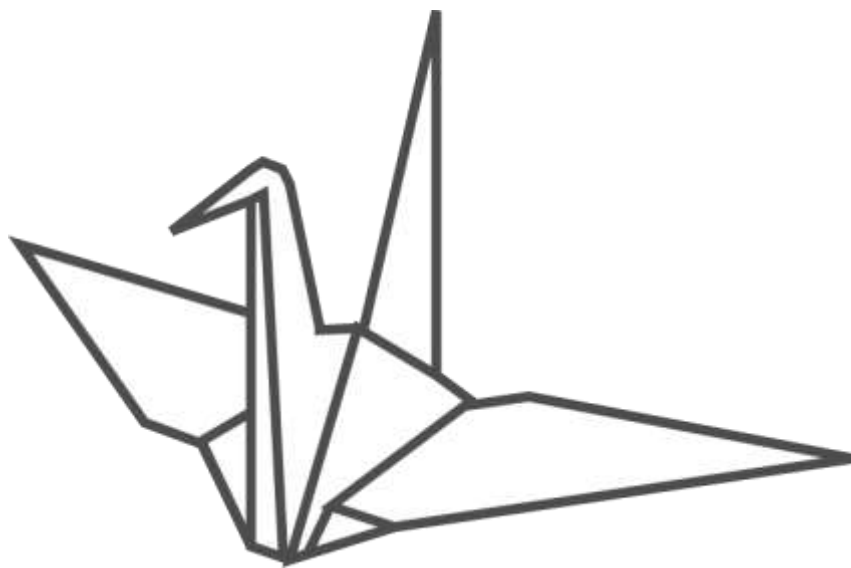


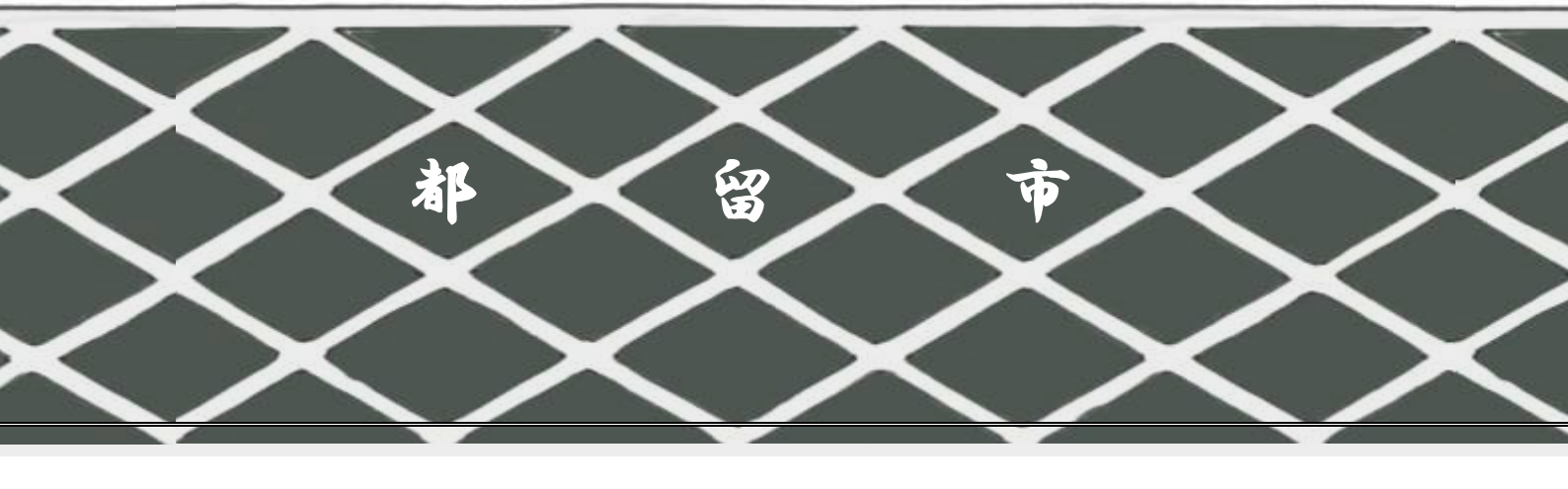


都留市自治体経営白書

＜平成 26 年度版＞



平成 28 年 3 月初版発行



都 留 市

「都留市お知らせメール」と「都留市防災 Twitter」をご活用ください

○「都留市お知らせメール」について

その1-防災つるメール

防災行政無線で放送される内容をメールでお届けします。



防災行政無線が聞こえにくい地域の方や市外に通勤している方、また、市内に一人暮らしの学生さんやお年寄りがいる市外のご家庭の方にもご利用いただけます。

※ご利用の際は、パケット通信料がかかります。

※メールアドレスを入力する際は、お間違いのないようにお願いします。

※迷惑メール対策等でドメイン指定受信を設定されている方は、「e-tetsuzuki99.com」からのメールが受信できるように指定受信の追加をしてください。

【登録方法】

- ・携帯電話から：QRコードの読取→URLへジャンプ→メールアドレス入力→確認メールから本登録へ
- ・パソコンから：「やまなしくらしねっと」で検索→山梨電子申請ポータルサイト→メールマガジン
→自治体「都留市」で検索→メールの配信申込→メールアドレスの入力→確認メールから本登録へ

その2-街ナビつるメール

都留市役所から暮らしやイベントの情報、さらには市民の皆さんが主催する市民向けイベントの情報などをメールでお届けします。



※お知らせしたいイベントがある方は、都留市まちづくり交流センター（TEL.0554-43-1321）でご登録を！

○「都留市防災 Twitter」について

【Twitter（ツイッター）】とは…

インターネット上で140文字以内の「ツイート」と呼ばれる「つぶやき」を投稿し不特定の利用者に公開できる手段をいいます。

市では、災害時の更なる情報伝達手段として、「都留市防災ツイッター」を開始しました。市内の防災情報を随時配信します。

ツイート(投稿)する内容は

- (1)防災行政無線で放送したもの(防災に関する内容に限ります。)
- (2)市に発表された気象警報に関するもの
- (3)避難情報に関するもの
- (4)その他、防災情報に関するもの

公式アカウント ユーザー名【都留市防災@bousai_tsuru】

※返信は原則行いません。

※リツイート、フォローは原則行いません。

発行：山梨県都留市 監修：総務部 企画課 政策担当

〒402-8501 山梨県都留市上谷一丁目1番1号

TEL0554-43-1111(代)

URL <http://www.city.tsuru.yamanashi.jp/>

目 次

はじめに 1

- ◆ 「夢かなう都留市」の実現を目指して 1
- ◆ 都留市の概要 2

I 都留市の計画 (Plan) 6

- ◆ 1 第5次都留市長期総合計画 7
- ◆ 2 将来人口推計 13
- ◆ 3 分野別計画の補完計画 20

II 市政の推進 (Do) 23

- ◆ 1 「選択」と「集中」による行財政運営の推進 24
- ◆ 2 平成26年度重点事業 30
- ◆ 3 個性あふれる施策 35

III 市政の点検 (Check) 39

- ◆ 1 財務経営の現況 40
- ◆ 2 分野別目標指標達成状況 49
- ◆ 3 市民意識調査の実施 58

IV 行財政改革の取り組み (Action) 64

- ◆ 1 市民による事業評価・提案会の実施 63
- ◆ 2 組織・機構の見直し 65
- ◆ 3 職員定員管理の状況 69

発刊に寄せて 72

は じ め に

～ 「夢かなう都留市」の実現を目指して ～

市民の皆様につきましては、日頃より格別のご厚情を賜り、謹んでお礼申し上げます。

平成 26 年度は、昭和 29 年 4 月の市制施行から 60 周年の節目に当たる年であり、協賛事業として行った映画「かぐらめ」への制作協力をはじめ、本市の還暦を祝うたくさんの催しが「60 周年記念事業」として行われました。

また、市制 60 周年を記念して、市民の皆様が日常生活の中で活用していただくことを目的に、市の各種サービスや手続き、行政情報や生活に密着した地域情報などを一冊にまとめた「都留市暮らしの便利帳」を官民共同で発刊し、皆様のお手元へと届けさせていただきました。

この様に、平成 26 年度は本市にとって非常に華やかな年ではありましたが、一方で、国全体に押し寄せる急速な少子高齢化の進展、地方の人口減少の波は収まることなく、これらの解決に向けた組織として、国では 9 月に「まち・ひと・しごと創生本部」を設置するなど、地方創生の端緒を開く年でもありました。

本市においても、10 月に「都留市まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、「人口ビジョン」や「総合戦略」などの地方創生に向けた取組、また、平成 28 年度からの「第 6 次長期総合計画」の策定に向け、迅速かつ計画的に取り組む体制を整えた年でもありました。

さて、この自治体経営白書は今回で 9 回目の発刊となりますが、財政状況や第 5 次長期総合計画の進捗状況、さらには、今後の課題や方向性などを総括的に掲載し、本市の現状や実態、問題点を包み隠さず明らかにすることにより、行政情報の「見える化」を促進するものであります。

本書が郷土に誇りを持ち、愛する心を育むための一冊となるよう期待し、あいさついたします。



都留市長

堀内 富久

都留市の概要

1 都留市のあゆみ

「都留」という名前は、富士山の裾野が蔓のように延びており、この地域がその様子から「連葛」、「豆留」（いずれも「つる」）と呼ばれていたこと、また、この地に多く生息していたとされる長寿の鳥「鶴」の名にあやかったと言われています。

(1) 古代

大宝元年（701）、大宝律令が制定され、地方制度として、甲斐国には、都留、山梨、八代、巨摩の4郡が設置されました。当地域は4郡の内、都留郡に属し、この都留郡下には相模、古郡、福地、多良（現上谷、下谷地区）、加美（現十日市場、夏狩地区）、征茂、都留の7郷が置かれました。

(2) 中世

武士が台頭したこの時代に入ると、坂東八平氏の一つ秩父氏の流れをくむ小山田氏が、中津森に居館を構え、都留郡領主として、勢力を郡内地方に伸ばしていきました。また、享禄3年（1530）に中津森館が焼失したため、天文元年（1532）に谷村に館を移しました。天正10年（1582）、武田氏とともに、小山田氏も滅亡した後、郡内はめまぐるしく領主が交替し、文禄2年（1593）に浅野長政の家臣浅野氏重が郡内に入り、勝山城を整備しました。



〔小山田出羽守信有 画像〕

※坂東八平氏（ばんどうはちへい） 平安時代中期に坂東（関東地方）に土着して武家となった桓武平氏流の平良文を祖とする諸氏。八つの氏族を総称して「八平氏」と呼ばれた。

※郡内 山梨県都留郡一帯を指す地域呼称。御坂山地と大菩薩嶺を境とした県東部、北都留郡・南都留郡（大月市、都留市、上野原市、丹波山村、小菅村、道志村）にあたる。県西部を指す国中地方と対比され、山梨県の県域を形成する。

(3) 近世

寛永10年（1633）、秋元泰朝が谷村藩主として入部し、以後、富朝、喬知の3代、71年間にわたり、谷村は秋元氏の城下町として、さらに、宝永2年、3代喬知が川越に転封した後は、幕府の直轄地として陣屋が置かれるなど、郡内の政治・経済・文化の中心地として栄えました。現在も、町割りや寺社などに、かつての面影を偲ぶことができます。

また、天和2年（1682年）には、江戸大火により、深川にあった芭蕉庵が焼失し、芭蕉は、俳句の弟子である高山伝右衛門繁文（俳号麁埒）の勧めで谷村に5ヶ月間滞在しました。そのため、市内には芭蕉句碑が7カ所建てられています。

文化面では「甲斐国志」の郡内地区編纂を担当した森島其進（もりしまきしん）

や、美術品としては葛飾北斎が下絵を書いたとされる屋台飾幕をはじめとして多く残されています。この屋台飾幕は今も屋台に取り付けられ、都留市最大のイベント「八朔祭」で披露されています。



〔下町屋台後幕・虎〕

また、教育面においても、谷村代官佐々木道太郎が谷村陣屋内に教諭所を設け、子どもたちの教育にあたりました。その後、教諭所は谷村興譲館と改称しました。明治には谷村学校として受け継がれ、都留市の学校と教育のルーツとなっています。

一方、産業面については当時の大消費都市であった江戸から近いこともあり、甲斐絹は全盛を迎えました。井原西鶴の「好色一代男」の中にも「郡内縞」が登場するなど確かなブランドとして定着していきました。

(4) 近・現代（大正～昭和前期 都留市誕生）



大きな戦争、敗戦を体験したこの時代は、都留市の産業経済にとって大きな発達、変化をもたらしました。特に宝鉱山は硫化鉄鉱の大塊鉱で、明治5年、宝村の岩村善五衛門が赤棚沢で鉱塊を発見したのに始まるといわれています。明治36年に三菱合資会社が所有し、日清、日露の両戦争で、大きな伸展を迎えましたが、昭和45年には、貧鉱となり採掘80年にわたる宝鉱山は幕を閉じました。ま

た、この時代の建造物や彫刻など現存遺物も数多く残されています。尾県学校（現尾県郷土資料館）や種徳館（戸沢地区に移築）は、現在でも資料館や体験交流施設として活用されています。

かつて27を数えた村々は、明治から昭和にかけて合併や分村を重ねた後、昭和29年4月に谷村町、宝村、禾生村、盛里村及び東桂村が合併し、市制を施行することとなり、現在に至っています。



〔種徳館〕

(5) 現代（昭和後期～平成）

昭和30年12月に都留市工場誘致条例を制定し、工場誘致を積極的に進めたことにより、機械金属工業を中心とした誘致企業22社が市内に立地し、これまでの織物産業から金属、一般機械、電気機械工業などへ大きくシフトしました。

社会基盤については、昭和30年代から主要道路や水路、橋などを着々と整備し、昭和44年中央自動車道が開通、昭和59年には都留インターチェンジ（ハーフインターチェンジ）が開通し、さらに平成16年にフルインター化が許可され、平成23年度に完成しました。加えて、平成16年には田原土地地区画整理事業により「都留文科大学前駅」を新設し、全国から訪れる都留文科大学の学生や市外の方々を迎える都留市の新しい玄関となり、市の中心部が都留文科大学周辺へと移りつつあります。また、平成9年には日本の鉄道技術を結集した超伝導磁気浮上式鉄道（リニアモーターカー）の研究、実験が小形山地区から盛里地区の区間で始まりしました。

医療施設では、平成 2 年に内科、外科の 2 科、病床 60 床で開院した都留市立病院が、現在では内科、外科、呼吸器外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、小児科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科など 17 科 140 床となり、東部地域の基幹病院としての役割が求められています。

文化、教育面では平成 8 年に文化ホール（都の杜うぐいすホール）、平成 11 年に都留市博物館ミュージアム都留が完成し、市民が文化、芸術に親しみ、涵養できる環境を整えました。平成 24 年に都留市は横浜国立大学と包括連携協定を結び、地域資源の活用及び知的・人的資源の交流を図っています。都留文科大学では、平成 25 年に設置した国際交流センターを中心に海外留学制度を確立し、カリフォルニア大学やセント・ノーマート大学、湖南師範大学などへの交換留学、語学研修等、海外での修学体験の機会を設け、毎年多くの学生が、有意義な学生生活を経験しています。山梨県立谷村工業高等学校と山梨県立桂高等学校の統合再編に伴い、平成 27 年度からは谷村工業高校の跡地に都留興譲館高校、平成 28 年度からは桂高校の跡地に、健康科学大学看護学部が開校することとなりました。



〔ミュージアム都留〕

○ 都留文科大学

昭和 28 年 4 月に創設された山梨県立臨時教員養成所を起源に、その 2 年後には市立都留短期大学、昭和 35 年には短期大学から 4 年制大学へと移行し、文学部初等教育学科、国文学科の 2 学科でスタートしました。その後、英文学科、社会学科、比較文化学科が増設され、文学部のもと 5 学科の編成となり、さらに、平成 16 年には初等教育学科を母体にした「臨床教育実践学専攻」が設置されたことで、5 学科全てに大学院が揃いました。



〔都留文科大学〕

都留文科大学は開学以来、これまで教員養成系の大学として着実な発展を遂げていますが、今まで以上に“学生が主人公となる大学”を目指し、平成 21 年 4 月には地方独立行政法人制度を導入して、公立大学法人都留文科大学を設立しました。また、平成 26 年には、大学のあらゆる資産を地域社会の多様な分野で活用・連携を図るため、「COC 推進機構」を設置し、平成 27 年 12 月には、更なる地域貢献に資するため、山梨県と「包括連携協定」を締結しました。

現在の本市の人口は 32,000 人程で、総学生数が約 3,000 人であるため、市民の 10 人に 1 人が都留文科大学生という学園のまちです。

○ リニア実験センター

市内には、未来の高速鉄道として期待が寄せられているリニアモーターカーの実験線と見学センターがあります。平成 26 年には、体験学習等を盛り込んだ新たな見学センターが開館されました。



〔リニア実験線〕

○ 八朔祭

八朔とは旧暦の8月1日のことで、八朔祭りは地元の生田神社（おいでじんじゃ）の例祭として、今からおよそ300年前に始まったと伝えられています。

かつては五穀豊穡を祈った祭りでしたが、神楽、屋台、大名行列などが加わり、県下に知られる祭りとなりました。

なお、現在は毎年9月1日に行なわれています。



〔屋台〕



〔大名行列〕

2 位 置

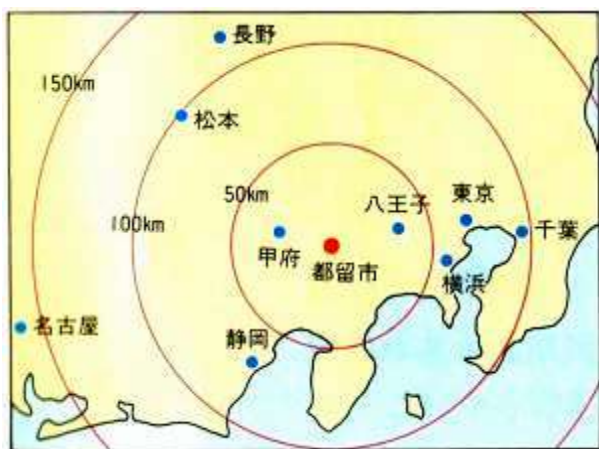
本市は、山梨県の東部（東経 138° 54′ 北緯 35° 33′ ）に位置し、都心から約 90km、県都甲府市より約 50km の距離にあります。

人口は 33,588 人（平成 22 年国勢調査）、面積は 161.63k m² で、標高は中心地で 490m、周囲は 1,000m 級の美しい山々に囲まれ、桂川（相模川）が市域の中央を西から東に貫流し、本市の主要な平坦地はこの河川に沿って帯状に形成されています。

本市は、北東側が大月市に、西側で富士河口湖町から西桂町・富士吉田市に、東南側で上野原市、南側で道志村とそれぞれ接しており、大月市、西桂町・富士吉田市方面とは国道 139 号線で、また、上野原市とは県道四日市場上野原線、道志村とは県道都留道志線で連絡されています。



市街地航空写真



I 都留市の計画

(Plan)

- 1 第5次都留市長期総合計画
- 2 将来人口推計
- 3 分野別計画の補完計画

1 第5次都留市長期総合計画

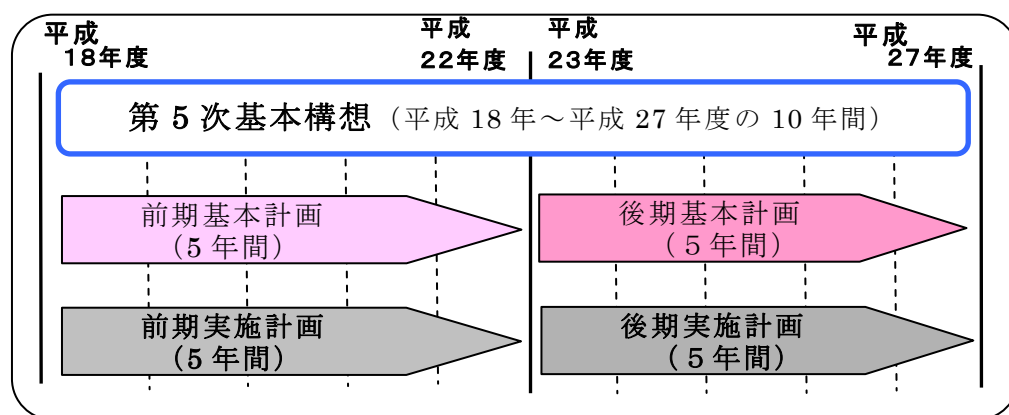
1. 第5次都留市長期総合計画「基本計画」の性格

「基本計画」は、基本構想の実現を目的とする市政の基本指針であり、次のような性格を持ちます。

- 1) 市が推進する施策を体系的、総合的に明らかにした行財政経営の指針
- 2) 市の各分野の補完計画を総合的に調整する指針
- 3) 国、県及びその他の関係機関、民間組織等が進める計画や事業を調整し、誘導していくための指針
- 4) 市民と市が協働に基づき施策を展開していくための指針

2. 基本計画の期間

平成18年度を初年度とし、平成27年度までの10カ年を計画の期間とし、前半の5年を前期、後半の5年を後期と位置づけています。



3. 計画の構成

(1) 分野別計画（アクションプラン）

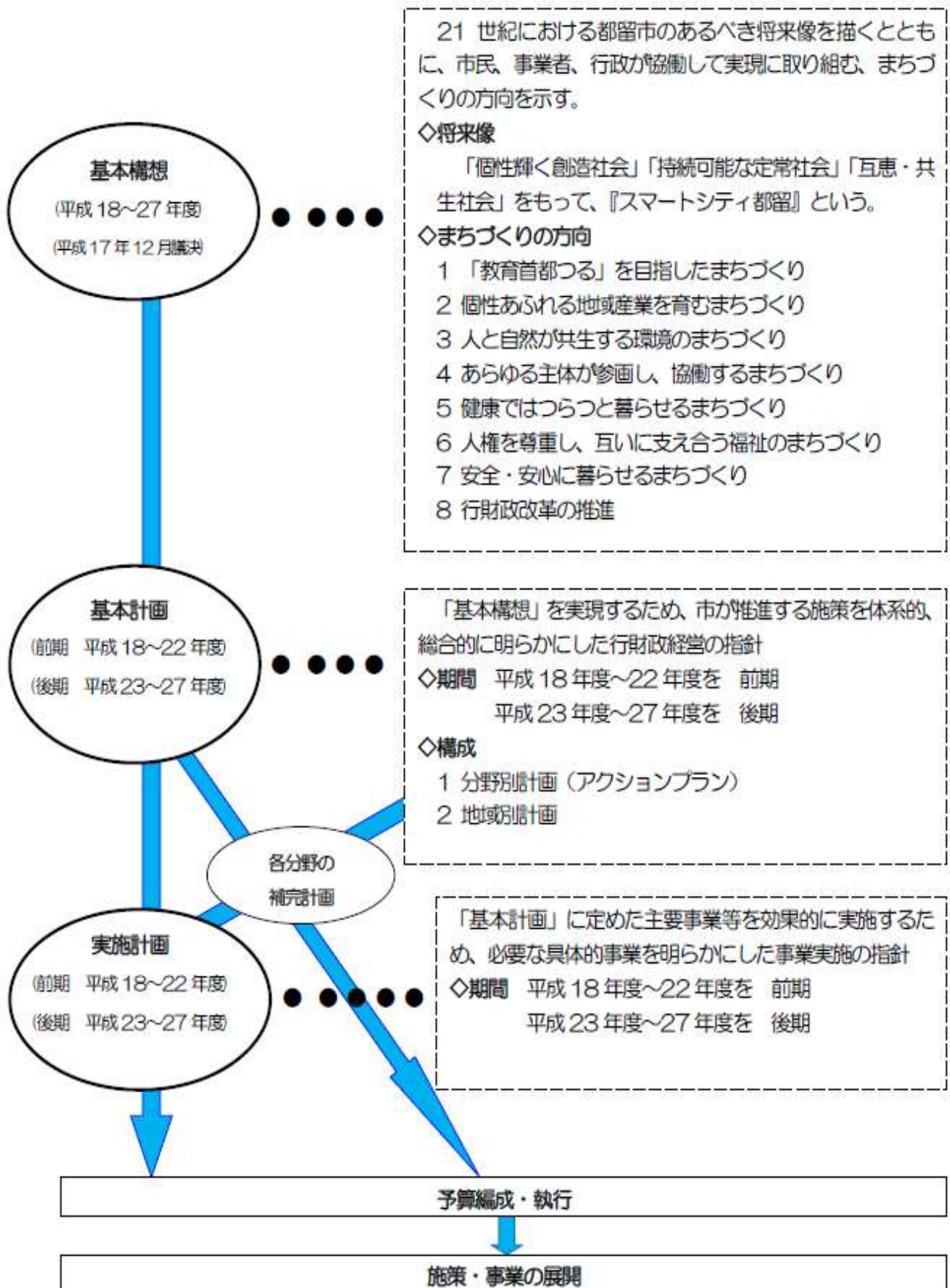
「基本構想」に基づき、市が進めるべきまちづくりの方向を設定し、長期的に推進する施策を体系的に明らかにしています。分野ごとに「政策、施策の概要」「事業内容（「計画事業」ともいう。）」などの内容を示しています。なお、分野別計画の名称をアクションプランと呼称します。

分野別計画	プランの名称
I 「教育首都つる」を目指したまちづくり	ライフアクションつる
II 個性あふれる地域産業を育むまちづくり	メイクアクションつる
III 人と自然が共生する環境のまちづくり	グリーンアクションつる
IV あらゆる主体が参画し、協働するまちづくり	コラボレイトアクションつる
V 健康ではつらつと暮らせるまちづくり	ウェルネスアクションつる
VI 人権を尊重し、互いに支え合う福祉のまちづくり	ケアアクションつる
VII 安全・安心に暮らせるまちづくり	セイフティアクションつる
VIII 行財政改革の推進	スマートアクションつる

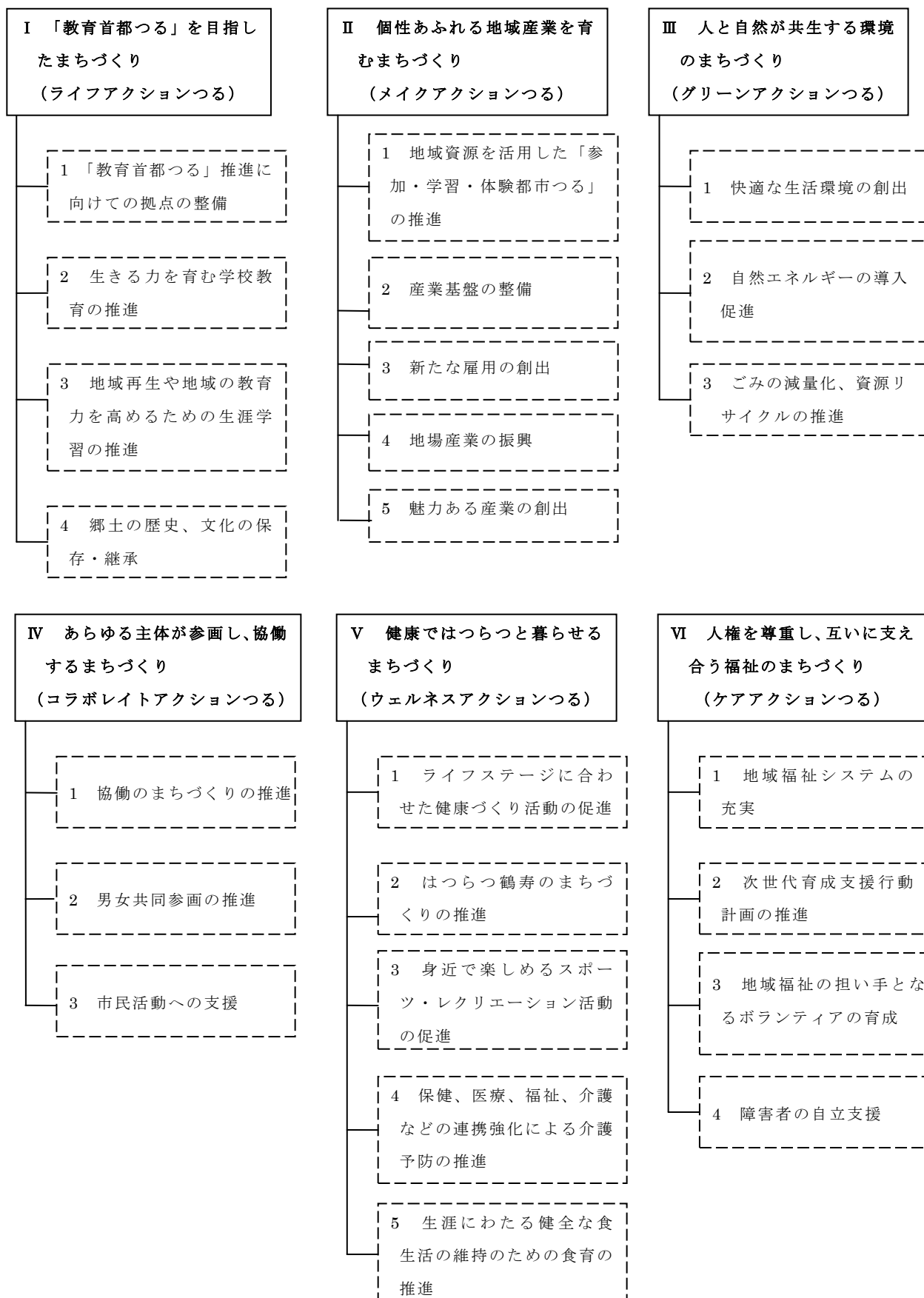
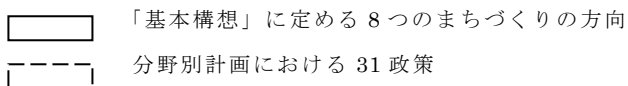
(2) 地域別計画

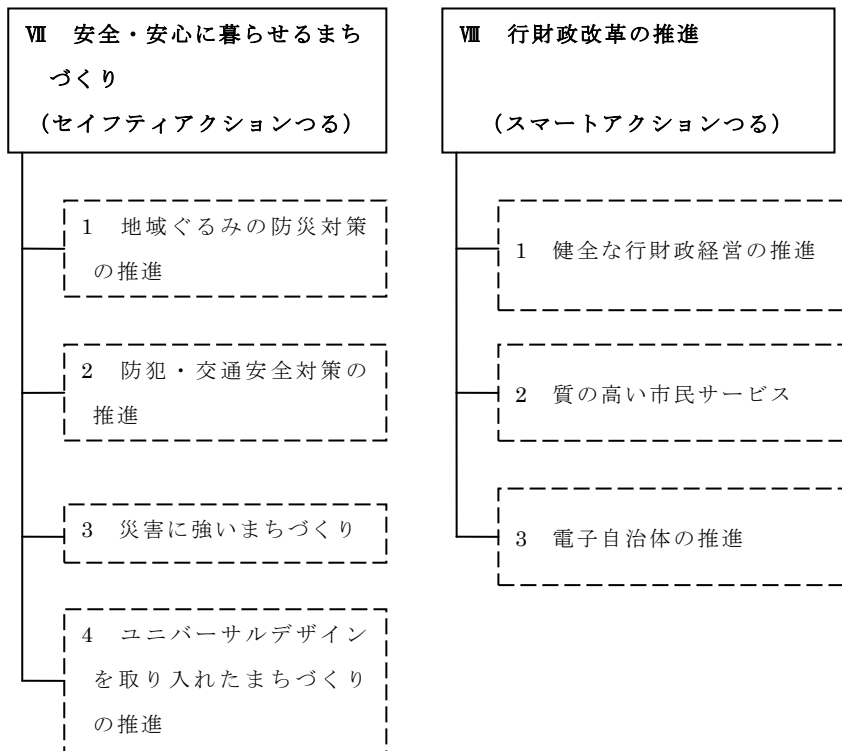
都留市を7つの地域（谷村地域、三吉地域、開地地域、東桂地域、宝地域、禾生地域、盛里地域）に分け、市民の身近な地域別による計画を示すことで、今後のまちづくりの指針とします。

◎基本構想・基本計画・実施計画の構成



◎分野別計画の体系





◎地 域 別 計 画 住んでよし、訪れてよしのまちづくり

谷村地域

谷の町・史の里

都の杜・育みの里



禾生地域

大の原・技研の里



宝地 地域

宝の山・ふれあいの里



盛里地域

盛の郷・いやしの里



東 桂 地 域

桂の邑・湧水の里



鹿留の原・花暦の里



開地地域

開の地・木もれびの里



三 吉 地 域

戸沢の森・和みの里



谷村地域 谷の町・史の里－輝かしく誇れるふるさと都留の歴史源流の地－
都の社・育みの里－（知・徳・体）学びの総合テーマパーク－

取組み ・ふるさと時代祭、茶壺道中などの特色ある祭り・イベントの開催
・地域と協働した環境・美化運動の推進
・勝山城跡（国史跡指定推進）と茶壺蔵の整備 など

三吉地域 戸沢の森・和みの里－農と食と温泉で健やかな心と体を育む地－

取組み ・陶芸工房・草木染め工房・木工工房
・健康食品や古代米による濁酒製造・販売
・二十六夜山登山、森林浴、温泉入浴、体験農園 など

開地地域 開の地・もえぎの里－人々をやさしくゆったりと抱いてくれる
森林活用之地－

取組み ・養魚、フィッシングなどの清流を活かした産業の振興
・森林資源を活用した交流人口の拡大と森林の活性化 など

東桂地域 鹿留の原・花暦の里－四季咲き誇る花たちが美しさの原点を伝える地－
桂の邑・湧水の里－富士の水が湧き出でる名水の地－

取組み ・サンパークつるを活用したイベントの開催
・鹿留河川公園の整備 など

宝地域 宝の山・ふれあいの里－子供達の自然のワンダーランド－

取組み ・自然を生かした体験プログラムによる学習や各種教室の開催
・エコツーリズムや環境教育事業の開催 など

禾生地域 大の原・技研の里－未来を拓く人間の知恵や技術の集積地－

取組み ・リニアをテーマにした観光の振興
・文化財などを活用した交流人口の拡大
・井倉土地区画整理事業の推進 など

盛里地域 盛の郷・いやしの里－今も様々な和の精神文化を伝える地－

取組み ・祈りの史跡の活用
・ムササビや園芸によるセラピー
・健康農産品等の栽培やブランド化の推進 など

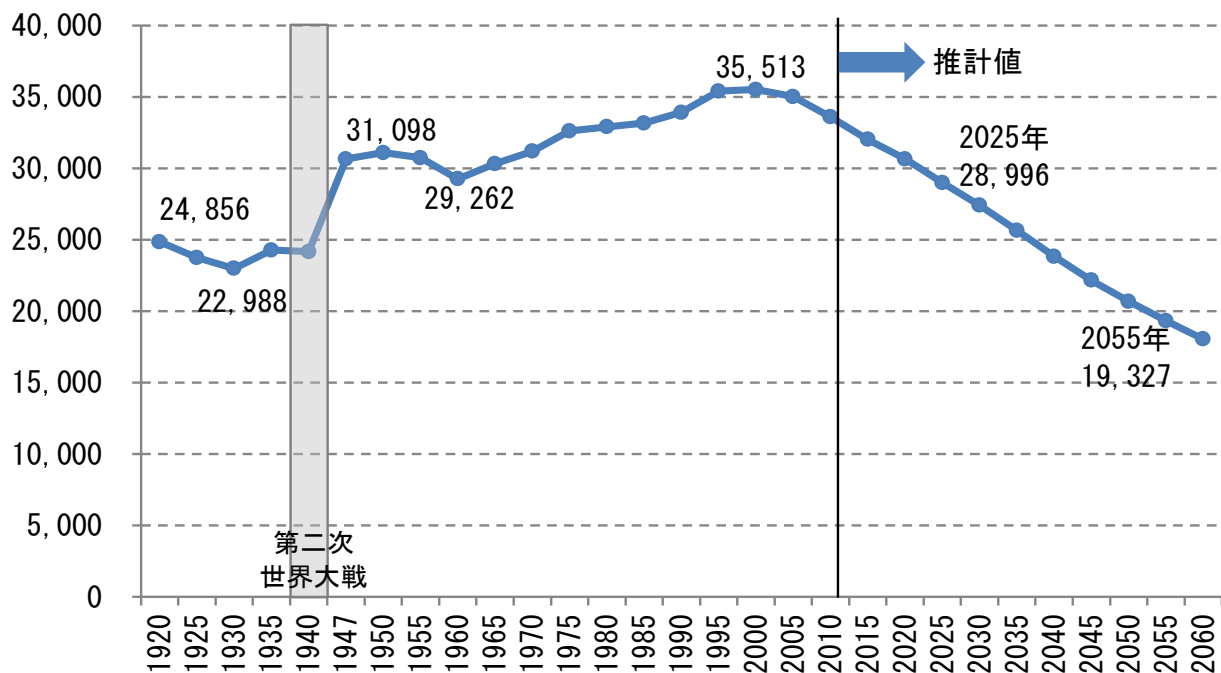
2 将来人口推計

1. 総人口

本市の人口は、平成 22（2010）年に実施した国勢調査の結果では 33,588 人でしたが、平成 26 年 12 月に発表した「都留市のこれまでの人口推移と将来人口推計」によると、本市の総人口は平成 35（2023）年には 30,000 人を切ることとなりました。

また、その 30 年後の平成 65（2053）年には、20,000 人を下回ることとなります。

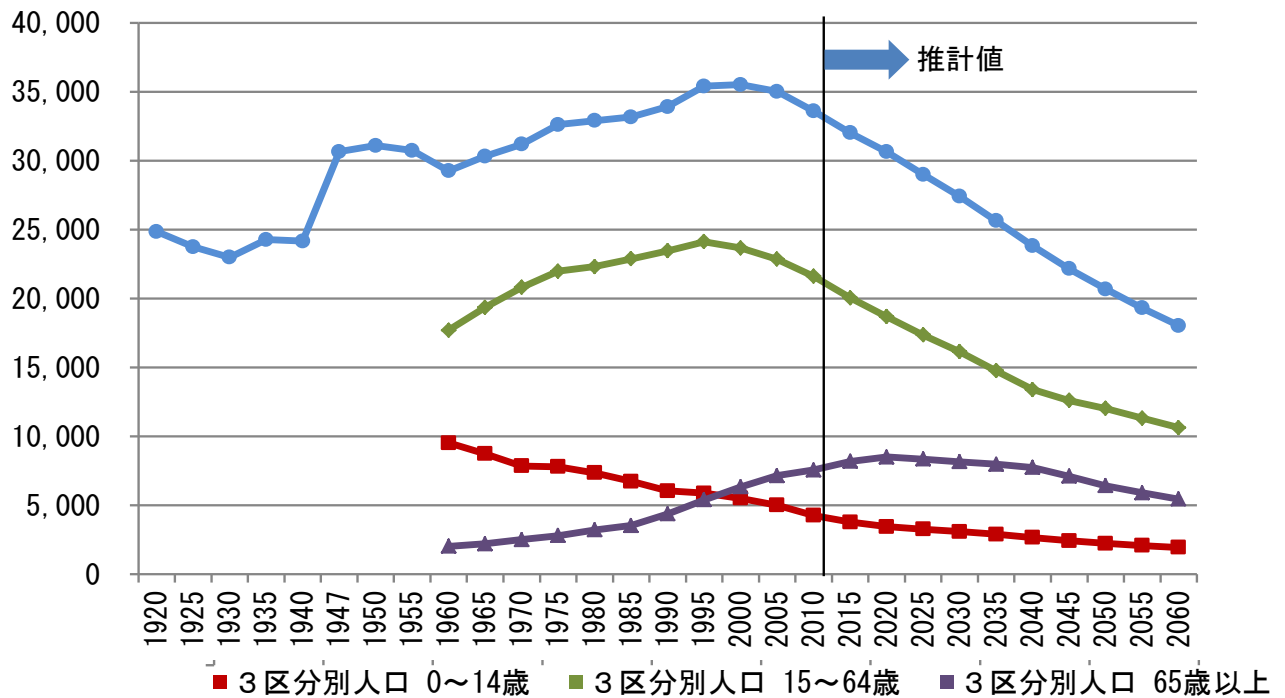
■総人口推移



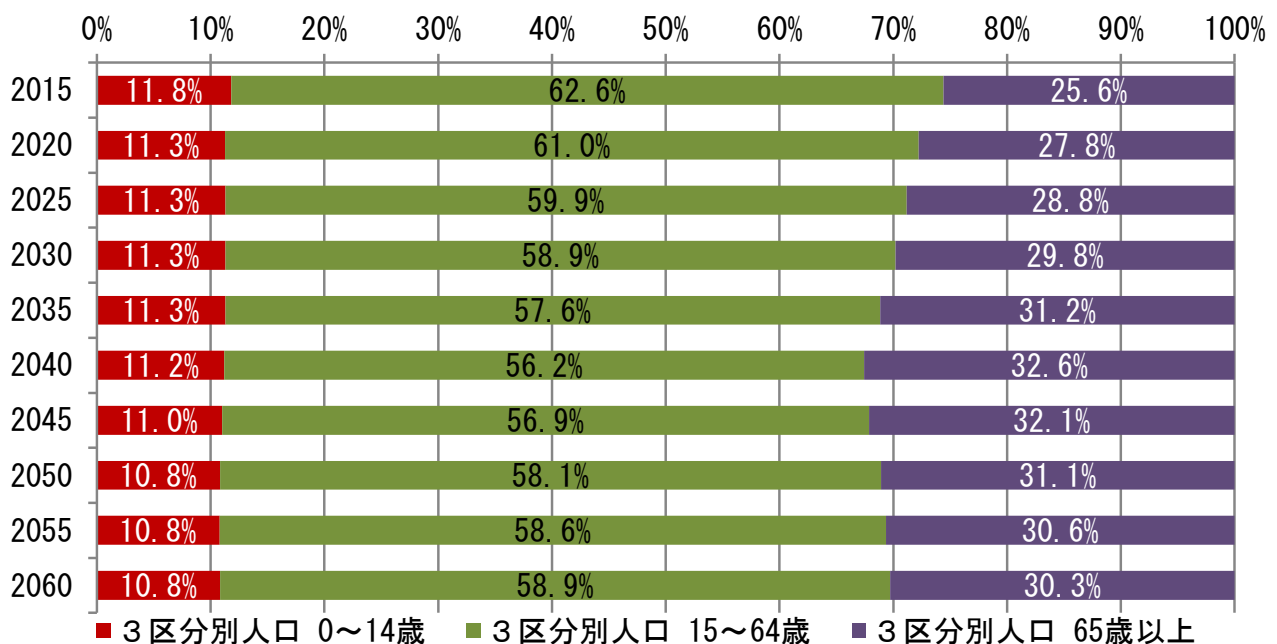
2. 3 区分別人口

本市の3区分別人口（0～14歳：年少人口【赤】、15～64歳：生産人口【緑】、65歳～：高齢者人口【紫】）の推計では、紫色の高齢者人口は増加を続けますが、平成32年（2020）を境に減少し始めることとなります。しかし、割合でみると平成32年以降も増加し、平成47（2035）年には30%を超えることとなります。その後も増加した後、平成57（2045）年には減少に転じます。赤色の年少人口に関しては着実に減少を続けていくこととなります。

■総人口と3区分別人口の推移



■ 3 区分別人口割合の推移



■人口減少段階の分析

人口の減少は、「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3段階を経て進行するとされています。

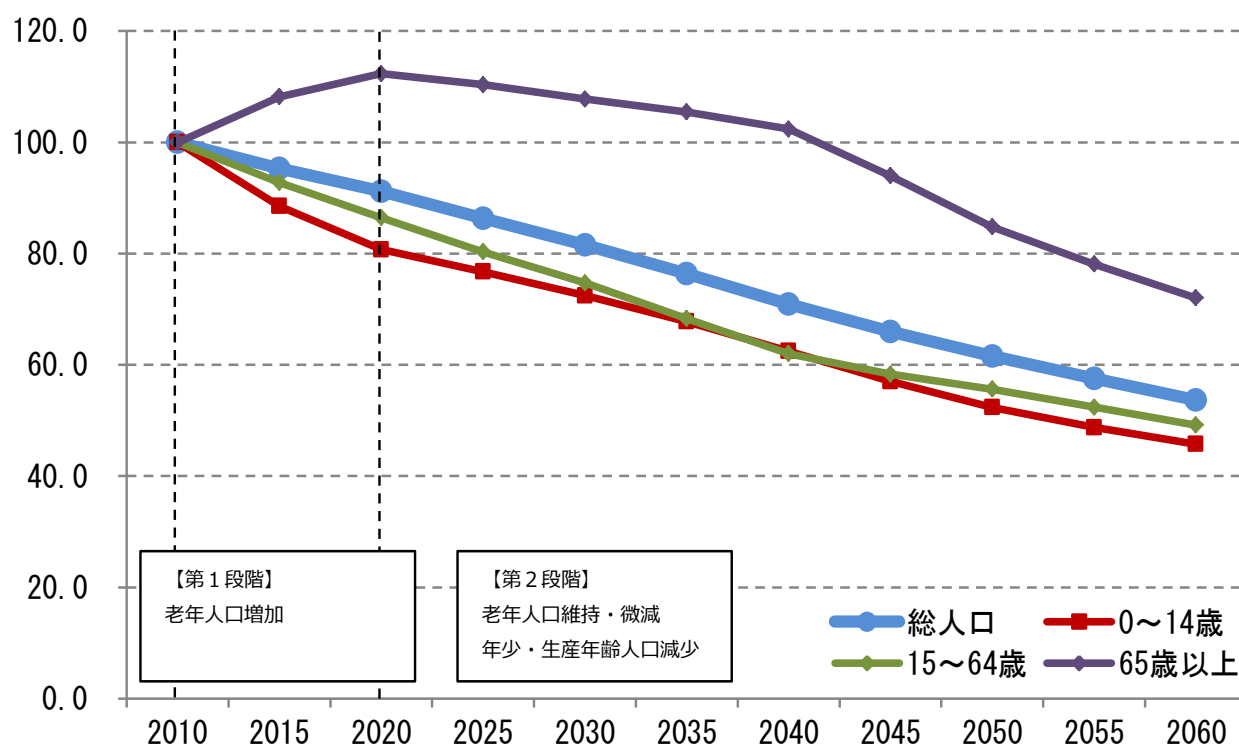
本市においては、現在のところ第1段階であります。平成32（2020）年には第2段階へと入る推計となっています。その後、この第2段階のまま推移していきます。

（参考）

第1段階：老年人口が増加・総人口が減少

第2段階：老年人口維持・微減（減少率10%未満）・総人口が減少

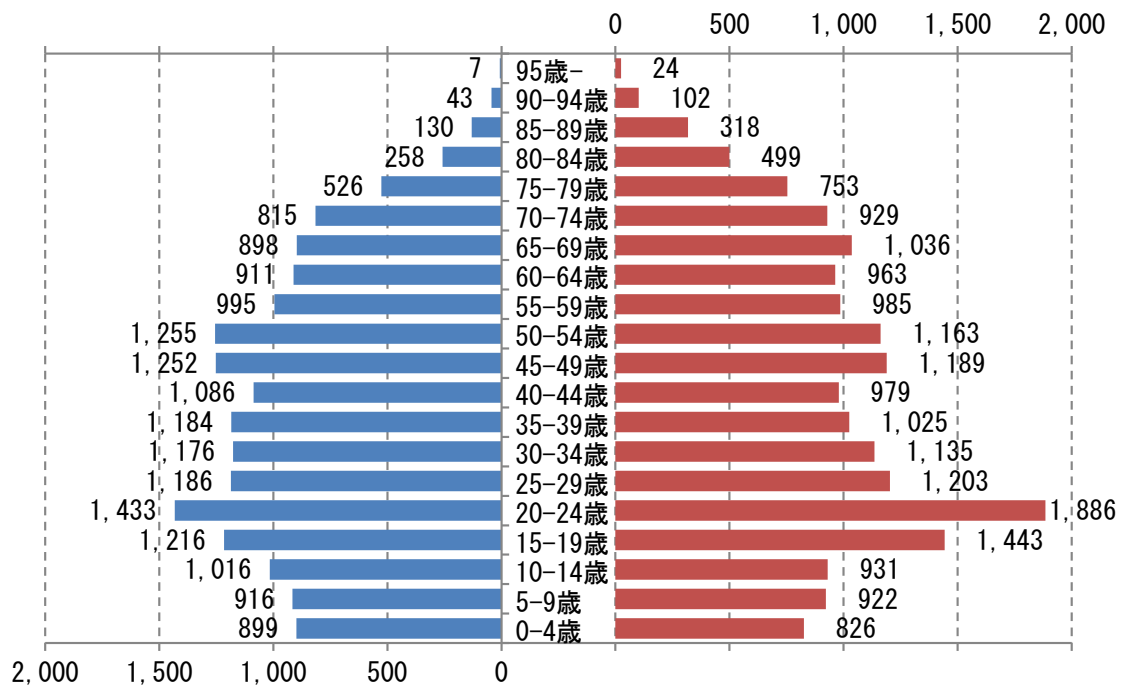
第3段階：老年人口減少（減少率10%以上）・総人口が減少



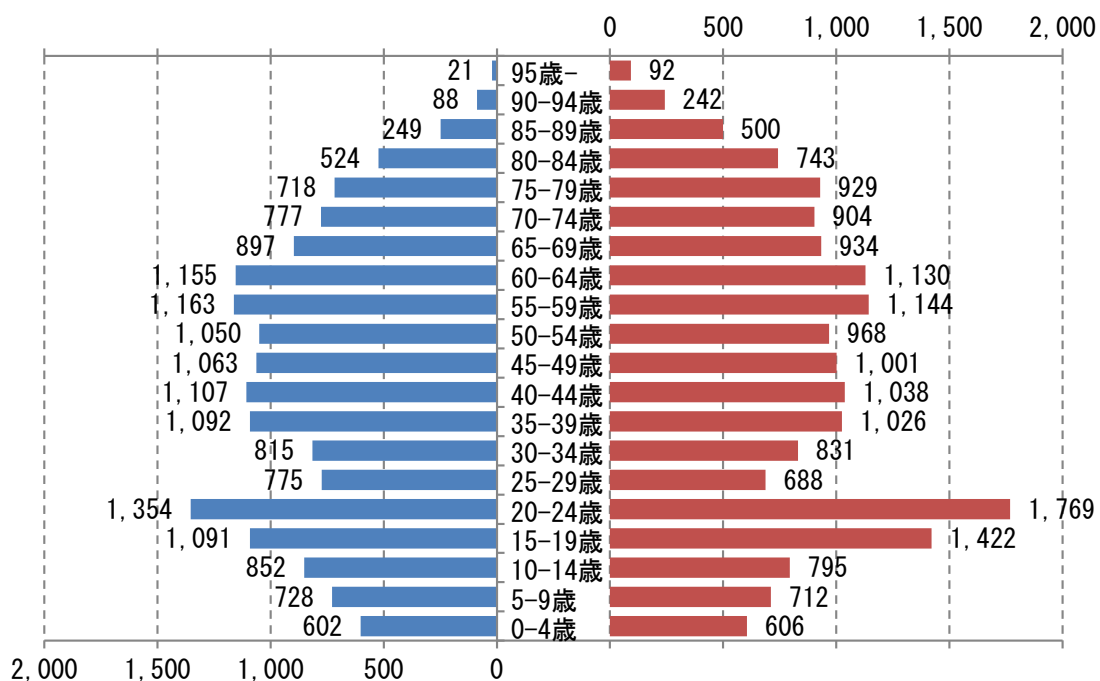
3. 人口ピラミッド

人口ピラミッドとは、人口を5歳ごとに区切り、グラフ化したものです。下記のグラフは、本市のこれまでの人口最高値である平成12(2000)年の国勢調査時の人口ピラミッドと、直近の平成22(2010)年の人口ピラミッドを比較したものです。これから、この10年で急激に30代以下の人口が減少していることが分かります。また、両グラフとも15～24歳代の人口が突出していますが、これは都留文科大学生の転入による影響と考えられます。

■都留市の人口ピラミッド (平成12年)

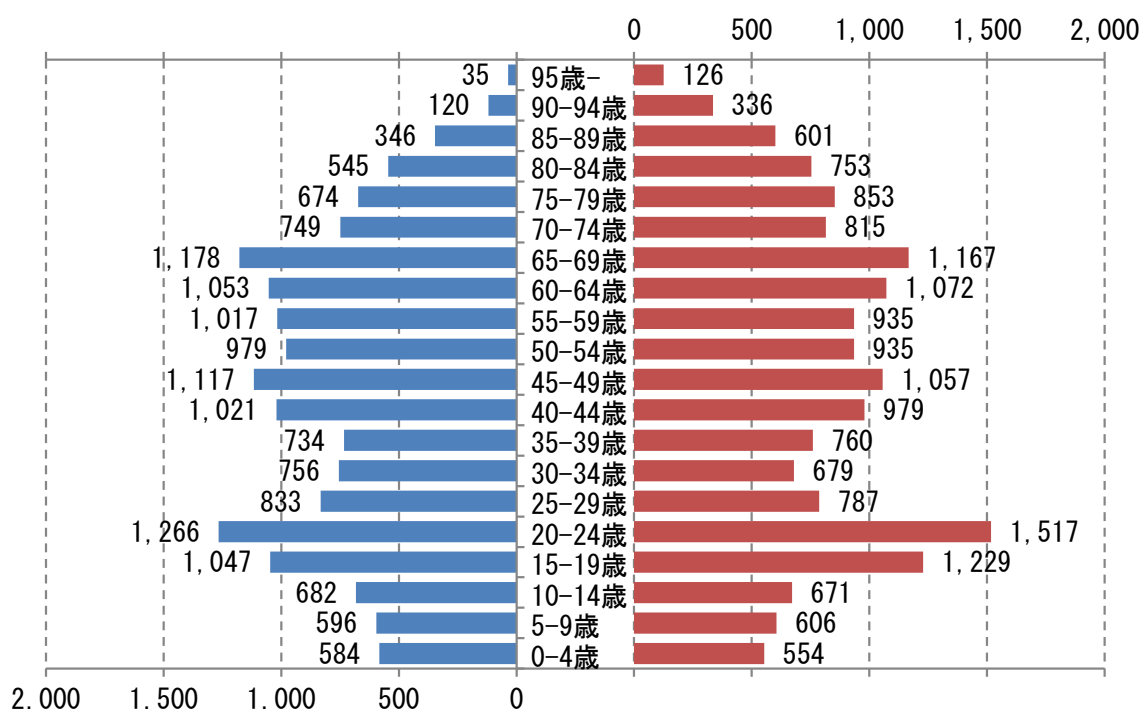


■都留市の人口ピラミッド (平成22年)

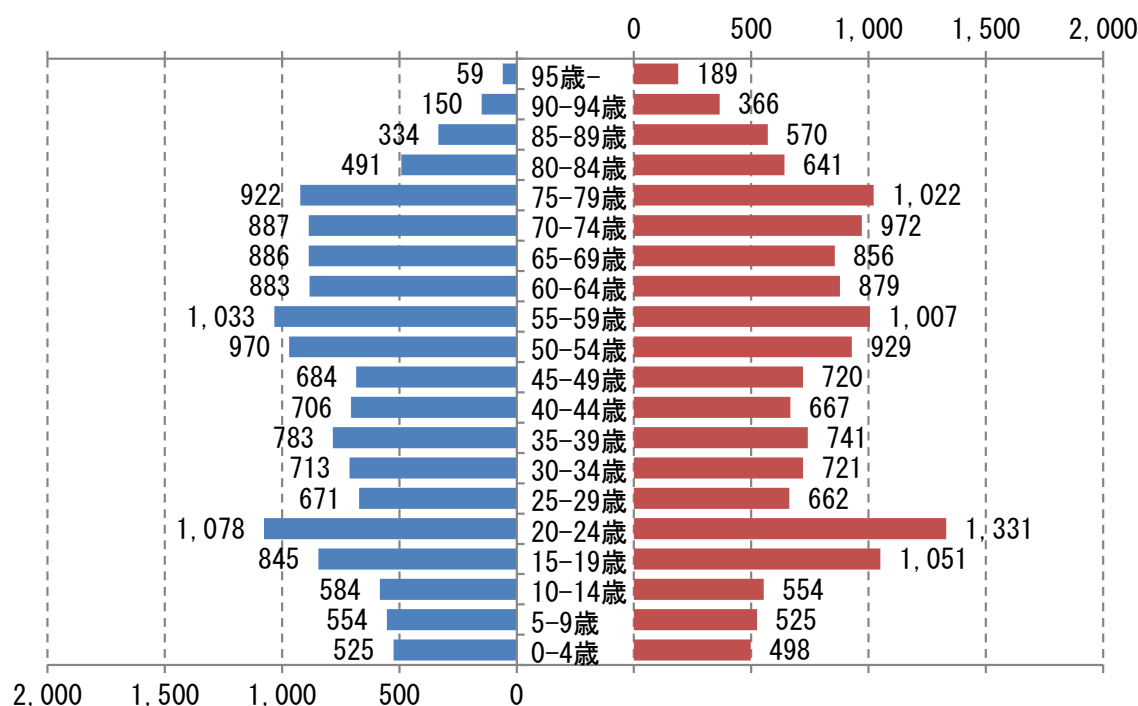


下のグラフは、人口推計による、第6次都留市長期総合計画開始時（平成28（2016）年）と、計画終了時（平成38年（2026）年）の人口ピラミッドを比較したものです。形はほぼ変わりませんが、人口規模が縮小していることがわかります。

■都留市の人口ピラミッド（平成28年）

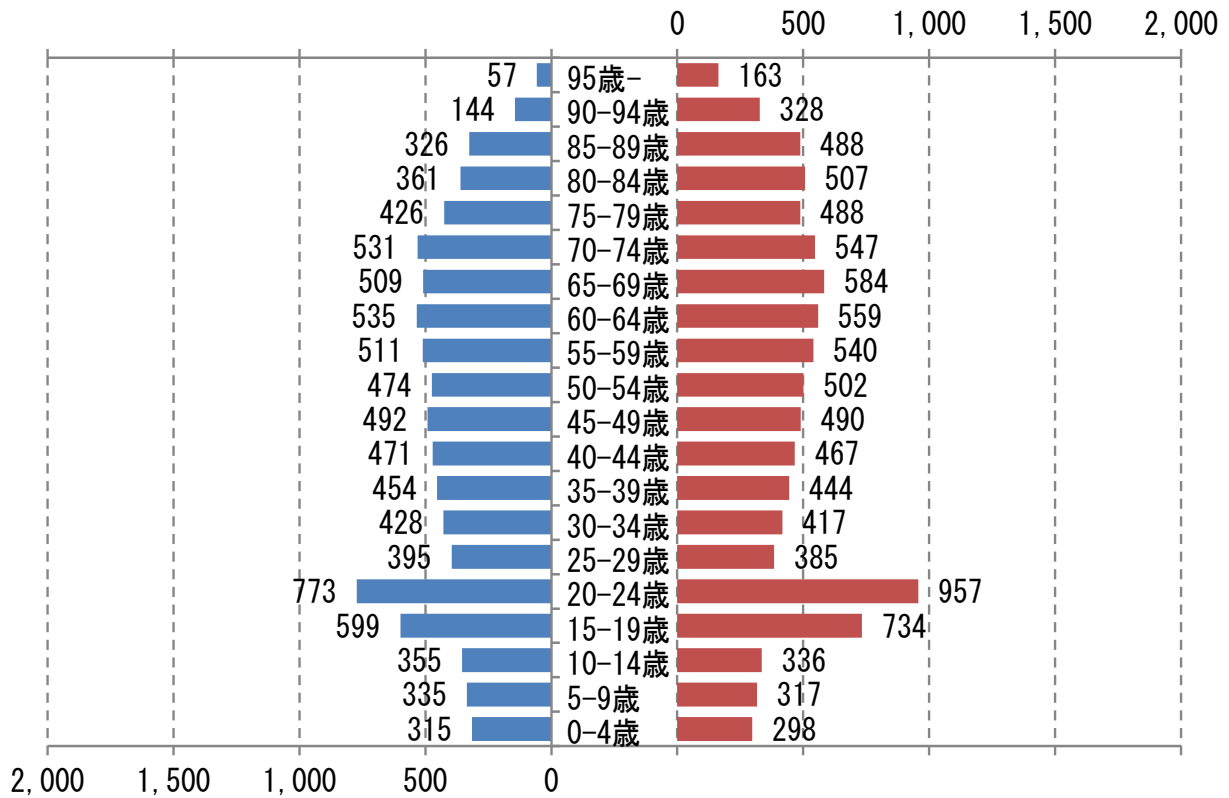


■都留市の人口ピラミッド（平成38年）



下のグラフは、直近の国勢調査年である平成 22 年の 50 年後、平成 72 (2060) 年の人口ピラミッドです。ここでもまだ都留文科大学生が突出しているものの、その他の年齢層はピラミッドの体を為していません。

■都留市の人口ピラミッド (平成 72 年) ※直近の国勢調査の 50 年後



3 分野別計画の補完計画

第5次長期総合計画は、平成18年度から平成27年度までの10年間を計画期間とする「基本構想」に基づき、市が推進する施策を体系的、総合的に明らかにするため、前半の5年を前期、後半の5年を後期とする「基本計画」を策定し、構想の実現に努めることとしています。

後期基本計画は、8つの分野別計画（アクションプラン）から構成されており、基本計画及びそれぞれのアクションプランの方針をもとに、その分野を補完する計画を策定し、推進に努めていきます。

計画等については、都留市ホームページにて詳細を確認することができますが、「※」の付いた計画・指針は冊子のみとなりますので、担当課に直接ご確認ください。

分野Ⅰ「教育首都つる」を目指したまちづくり（ライフアクション）

- ・「まるごと博物館つる」推進事業計画（H14.7）（生涯学習課）
- ・都留市生涯学習推進計画 生活と学習（H10.3）※（生涯学習課）

分野Ⅱ 個性あふれる地域産業を育むまちづくり（メイクアクション）

- ・都留市職員ブランディング導入研究会報告書（H19～20）（企画課）
- ・都留市地域水田農業ビジョン（H16.5）（産業課）
- ・構造改革特別区域計画（H16.5 アグリビジネス推進特区認定）（産業課）
- ・都留市鳥獣被害防止計画（H23.10）（産業課）
- ・都留市農業振興地域整備計画（H8.8）※（産業課）
- ・農業経営基盤強化促進基本構想（H22.6）（産業課）
- ・都留市森林整備計画（H21.4）（産業課）
- ・都留市内の公共建設物等における木材の利用の促進に関する方針（H24.1）（産業課）
- ・山梨県都留地区活性化計画（H21.6）（産業課）
- ・都留市環境保全型農業推進方針（H10.3）（産業課）
- ・都市計画マスタープラン（H16.10）（建設課）

分野Ⅲ 人と自然が共生する環境のまちづくり（グリーンアクション）

- ・スマートコミュニティ構想（H25.3）（地域環境課）
- ・都留市地域新エネルギービジョン（H15.2）（地域環境課）
- ・水資源利活用構想 T W I N K L E プラン（H15）（地域環境課）
- ・都留市ハイドロバレー計画（H20.2）※（地域環境課）
- ・都留市グリーン購入調達方針（H14.4）（財務課）
- ・都留市環境基本計画（H19.3）（地域環境課）
- ・一般廃棄物処理基本計画（H20.3）※（地域環境課）
- ・都留市水道ビジョン（H22.7）（上下水道課）
- ・桂川流域下水道関連都留市公共下水道全体計画（H21.12）（上下水道課）

- ・桂川流域下水道関連都留市公共下水道事業計画 (H22. 3) ※ (上下水道課)
- ・都留市水道施設整備基本計画 (H22) (上下水道課)

分野Ⅳ あらゆる主体が参画し、協働するまちづくり (コラボレイトアクション)

- ・協働のまちづくり職員ハンドブック (H17. 7) (地域環境課)
- ・都留市男女共同参画推進計画 (つるハートフルプラン) (H18. 3) (地域環境課)
- ・都留市ワーク・ライフ・バランス推進研究会事業報告書 (H22. 3) (地域環境課)

分野Ⅴ 健康ではつらつと暮らせるまちづくり (ウェルネスアクション)

- ・新食育つる推進プラン (H25. 3) (健康子育て課)
- ・都留市国民健康保険特定健康診査等実施計画 (H25. 3) (市民課)
- ・健康のまち行動計画～都留市健康増進計画～ (H19) (健康子育て課)
- ・都留市スポーツ振興基本計画 (H18. 3) (生涯学習課)

分野Ⅵ 人権を尊重し、互いに支え合う福祉のまちづくり (ケアアクションつる)

- ・都留市地域福祉計画 (H22. 9) (福祉課)
- ・都留市子ども・子育て支援事業計画 (H27. 3) (健康子育て課)
- ・都留市障害者計画、第4期障害福祉計画 (H27. 3) (福祉課)
- ・第6期都留市高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画 (H27. 3) (長寿介護課)
- ・第2期都留市公共交通総合連携計画 (H24. 3) (企画課)

分野Ⅶ 安全・安心に暮らせるまちづくり (セイフティアクション)

- ・自主防災組織活動マニュアル (H20. 6) (総務課)
- ・都留市地域防災計画 (H25. 1) (総務課)
- ・都留市水道事業防災計画 (H21. 9) (上下水道課)
- ・都留市災害時要援護者支援マニュアル (H22. 6) (福祉課)
- ・都留市国民保護計画 (H19. 3) (総務課)
- ・都留市防災対策推進計画 (H26. 7) (総務課)
- ・都留市事業継続計画 (BCP) (H25. 3) (総務課)
- ・都留市ユニバーサルデザイン指針 (H16. 1) (企画課)
- ・都留市リニューアルマスタープラン (H11. 11) ※ (企画課)
- ・都留市耐震改修促進計画 (H20. 5) (建設課)
- ・都留市公立学校等施設整備計画 (H24. 10) (学校教育課)
- ・都留市行政対象暴力対応マニュアル (H15. 8) (総務課)

分野Ⅷ 行財政改革の推進 (スマートアクション)

- ・都留市行財政改革推進計画 (H23. 7) (企画課)
- ・都留市指定管理者制度導入に係る指針 (H17. 6) (企画課)

- ・都留市公会計制度導入調査研究会報告書（H19.3）（企画課）
- ・都留市自治体経営白書（H18～）（企画課）
- ・都留市水道事業会計経営状況の「見える化」～現状分析と課題～（H25.9）
（上下水道課）
- ・公的関与のあり方と受益者負担適正化基準（H16.3）（企画課）
- ・行財政経営への「見える化」導入調査研究事業報告書（H22.3）（企画課）
- ・会議運営マニュアル（H15.8）（企画課）
- ・文書づくりマニュアル（H22.8）（総務課）
- ・都留市職員接遇ハンドブック（H22.8）（総務課）
- ・都留市職員のハラスメント対応マニュアル（H23.5）（総務課）
- ・事務処理ミス防止対応方針（H24.6）（企画課）
- ・暮らしの便利帳（H26.9）（総務課）
- ・債権管理マニュアル（H25.3）（税務課）
- ・引継ぎマニュアル（H26.1）（企画課）

※分野別計画の補完計画については、平成 27 年 3 月 31 日時点で策定されているものを掲載しています。

Ⅱ 市政の推進

(D o)

- 1 「選択」と「集中」による行財政運営の推進
- 2 平成26年度重点事業
- 3 個性あふれる施策

1 「選択」と「集中」による行財政運営の推進

1. 借入金残高（借金）

（決算統計ベース）

借入金残高を約 57 億円削減（普通会計 12 年度 179 億円 ⇒ 26 年度 122 億円）

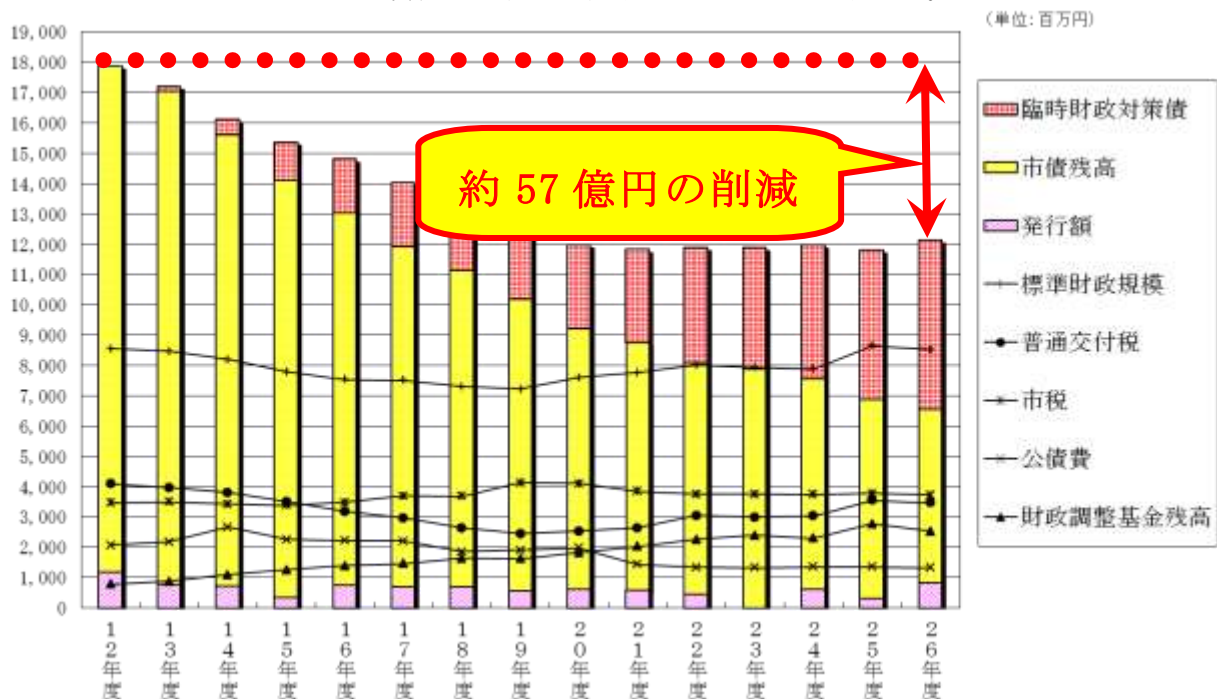
本市では、昭和 56 年度以降、総合運動公園、都の杜うぐいすホール（文化ホール）、さらに、ミュージアム都留（郷土博物館）、いきいきプラザ都留（保健福祉センター）、芭蕉月待ちの湯（温泉施設）などの大型建設事業に投資を行ってきました。

これらの投資に伴う借入等により、普通会計における借入金残高は、平成 12 年度に 179 億円となり、単年度の公債費（返済額）は 20 億円を超え、普通会計※1 決算額の約 14%を占める状況になりました。

このため、本市では公債費負担の軽減を目指し、臨時財政対策債を除くプライマリーバランス※2（基礎的財政収支）を黒字に保った財政運営や繰上償還の実施により、平成 12 年度と比べて借入金残高を約 57 億円削減しました。

※1 普通会計：地方財政統計で統一的に用いられる会計区分。本市では一般会計、都留文科大学特別会計（独立行政法人化により 20 年度末で廃止）、住宅新築資金等貸付事業特別会計、温泉事業特別会計（平成 23 年度末で廃止）で構成される。

※2 プライマリーバランス：公債費関連の歳入・歳出を除いた基礎的財政収支。



山梨県内 13 市の平成 26 年度末地方債現在高【普通会計ベース】

近 隣 市

（※上段：現在高(万円) 下段：対前年増減率(%)）

都留市	富士吉田市	大月市	上野原市	甲府市	山梨市	韮崎市
122億円	158億円	188億円	143億円	738億円	209億円	168億円
▲ 2.75	▲ 1.78	▲ 0.60	▲ 5.29	▲ 2.38	3.04	▲ 1.14
南アルプス市	北杜市	甲斐市	笛吹市	甲州市	中央市	13市合計
263億円	280億円	269億円	422億円	246億円	138億円	
4.20	7.67	1.66	▲ 4.91	▲ 4.30	▲ 0.19	3,343億円

2. 財政調整基金（貯金）

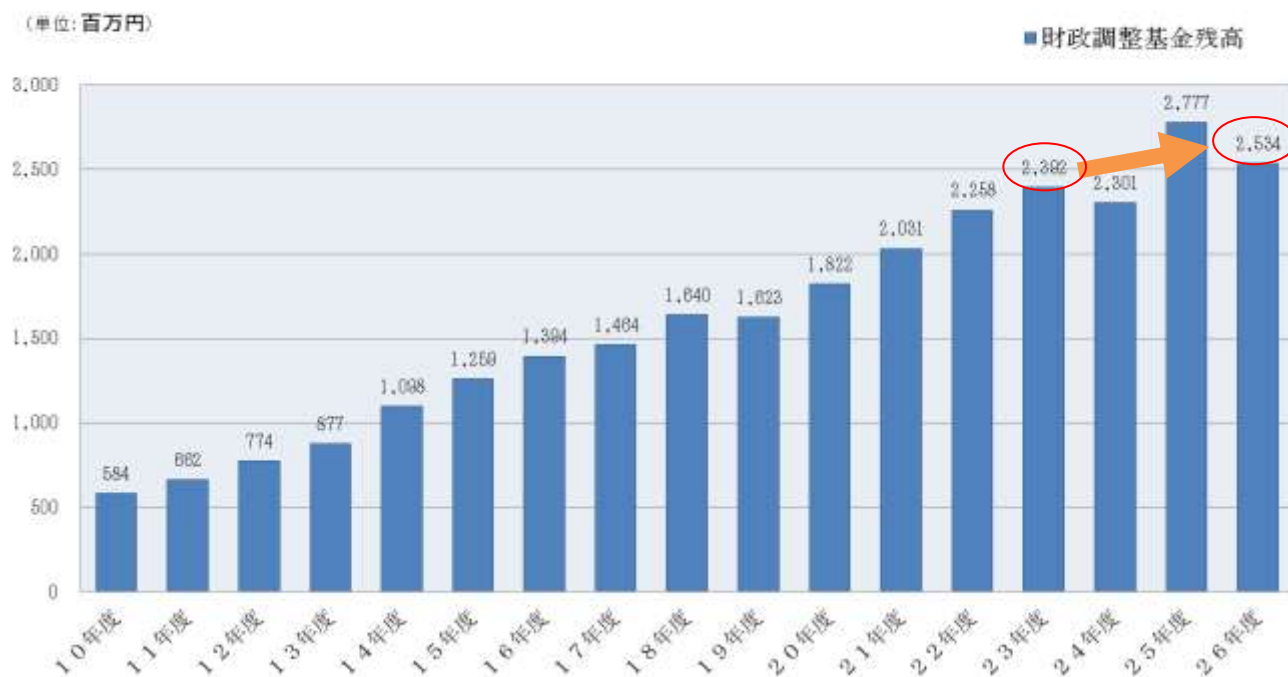
財政調整基金（貯金） 25 億 3,400 万円

（平成 22 年度に比べ 2 億 7,525 万円 3 千円増加）

本市では、平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間を推進期間とした「都留市行財政改革推進計画」を策定し、限られた財源と人的資源を有効に活用し、個性と魅力あふれるまちづくりを推進しています。行財政改革推進計画では、「見える化」、「協働」の視点から事務事業の見直し、職員資質の向上、民間委託の拡大などを行い、これらを通じ、スリムで市民満足度の高い行財政経営の確立に努めています。

平成 26 年度の財政調整基金は、2 億 7,996 万 4 千円を積立てましたが、5 億 2,400 万円を取崩し、現在高は 25 億 3,362 万 2 千円と、平成 25 年度と比べると減少したものの、行財政改革推進計画スタート前の平成 22 年度に比べ 2 億 7,525 万 3 千円の増加となりました。

財政調整基金残高



山梨県内 13 市の平成 26 年度末財政調整基金現在高

近 隣 市

（※上段：現在高（万円） 下段：対前年増減率（％））

都留市	富士吉田市	大月市	上野原市	甲府市	山梨市	韮崎市
25億3千	33億3千	5億9千	21億3千	29億6千	27億6千	18億2千
▲ 8.79	▲ 18.32	▲ 39.34	2.90	11.30	0.03	▲ 4.00
南アルプス市	北杜市	甲斐市	笛吹市	甲州市	中央市	13市合計
41億1千	47億3千	31億0千	29億1千	9億2千	28億0千	347億0千
0.03	0.27	▲ 10.57	▲ 23.56	▲ 39.48	5.10	

3. 「選択」と「集中」の中で行ってきた主な投資的事業

厳しい財政状況が続く中においても、借入金残高（借金）については削減を図り、今後更に厳しい時代が到来したときに備えて財政調整基金（預金）を蓄えながら、第5次長期総合計画に掲げられた事業を「選択」と「集中」により遂行してきました。次に最近実施した主な投資事業について「地域の振興（税収確保）」、「住民福祉の向上」、「地域社会の再生」の3つのカテゴリーに分けて紹介します。

(1) 「地域の振興（税収確保）」

- ・田原地区土地区画整理事業（総事業費 約16億円 H11～18 58,344.75 m²）
（都留文科大学前駅設置・商業施設誘致（固定資産税増）など）
- ・都留インターチェンジフルインター化事業（総事業費 約6億6千万円 H17～23 完成）
（市分：市道付替（市道用地購入・移転補償・道路改良等））
- ・起業者支援事業（総事業費 約1,500万円 H14～）
（テレワークセンター設置（H18））
- ・国道都留バイパス建設促進
- ・井倉土地区画整理事業（H14～）



田原地区土地区画整理整備区域



都留文科大学前駅（田原土地区画整理）



起業者支援〔テレワークセンター外観〕

(2) 「住民福祉の向上」

- ・ウォーキングトレイル事業（総事業費 約 2 億 8 千万円 H16～19）
（ゆとりと潤いを実感できる質の高い歩行者空間整備、谷村地区を一周のルート）
- ・都留市火葬場「ゆうきゅうの丘つる」建設（総事業費 約 5 億円 H17～18）
- ・新消防庁舎建設事業（総事業費 約 9 億円 H18～21）
- ・谷村第一小学校体育館改修事業（総事業費 約 3 億 5 千万円 H23）
- ・下谷体育館改修工事（総事業費 約 1 億 1 千万円 H24）
- ・都留市まちづくり交流センター（旧文化会館）耐震改修工事
（総事業費 約 2 億 7 千万円 H23～24）
- ・市役所本庁舎耐震補強・改修工事（総事業費 約 2 億 2 千万円 H25）
- ・市民総合体育館改修工事（総事業費 約 1 億 4 千万円 H25）
- ・小中学校地震対策補強：非構造部材耐震化（総事業費 約 4 千万円 H26）



谷村第一小学校体育館



都留市まちづくり交流センター

(3) 「地域社会の再生」

- ・家中川小水力市民発電所「元気くん 1 号」建設（総事業費 約 4,300 万円 H16～18）（県内発のミニ市場公募債「つるのおんがえし債」発行）
- ・家中川小水力市民発電所「元気くん 2 号」建設（総事業費 約 6,200 万円 H21）
（住民参加型市場公募債 第 2 回「つるのおんがえし債」発行）
- ・家中川小水力市民発電所「元気くん 3 号」建設（総事業費 約 3,000 万円 H23）
- ・都留市立学校給食センター（総事業費 13 億 6450 万円 H22.8）



都留市立学校給食センター



家中川小水力市民発電所「元気君 3 号」

3 「3つの目指すべき地域社会像」実現に向けた主な施策

前節では、「選択」と「集中」の中で行ってきた主な投資的事業を紹介しましたが、この節では、本市の目指すべき地域社会像「個性輝く創造社会」、「持続可能な定常社会」、「互惠・共生社会」の3つのカテゴリーに分けて、ここ数年行ってきた主な施策を紹介します。

(1) 「個性輝く創造社会」

- ・個性を育む学校づくり推進事業

学校区を単位として、地域素材を活用した特色ある教育活動への助成を行う。

- ・学生アシスタント・ティーチャー事業（H15～）

都留文科大学学生アシスタント・ティーチャーにより、子供一人ひとり応じたきめ細かな指導を行う。

- ・のびのび興譲館事業

谷村興譲館の由来から、子供たちが自主的に集い、主体性や創造性を持ちながら健やかにたくましく成長していく機会を提供する。

- ・勝山城跡学術調査事業（H17～21）

勝山城跡を学術的に調査し、その調査成果を史跡の保護・活用に反映する。

- ・S O H O（ソーホー）支援事業

情報技術（I T）を活用した新しい就労形態の創出とベンチャー企業の支援を行い、今後の地域産業の活性化を図る。

- ・ペットボトル水の製造・販売

都留のおいしい水をP Rするため、富士山の湧水である水道原水を詰めたペットボトルを製造し販売する。（H19.9月～つるの水物語「熊太郎の大好物」「水（すい）・水（すい）合格」販売）

- ・国文祭開催事業（H25）

「文化の国体」とも言われる国内最大の文化の祭典。平成25年の山梨県の開催で28回目を迎え、都留市では、都留市ふれあい全国俳句大会、シニアコーラスの祭典、甲斐絹展、カントリー&ウエスタンコンサート、里地里山里水元気フォーラムの5事業を開催した。

- ・看護系大学誘致事業

学問や文化・芸術・体育が融合した学園のまち「教育首都つる」の実現に向け、健康科学大学看護学部の誘致を決定。医療福祉系大学の開設によって、次世代を担う多彩な若者を市内に呼び込み、活性化を図る。



「熊太郎の大好物」「水・水合格」

(2) 「持続可能な定常社会」

- ・まちかどのポケットパーク整備事業

誰もが安全で快適に生活できるまちづくりを目指すとともに、健康の維持や地域再発見のためのポケットパークを整備する。

市内 6 箇所（平成20年度末）

- ・ウォーキングトレイル事業

谷村は江戸時代には秋元氏によって、城下町の整備が行なわれ、今も当時を偲ばせる町割りや寺社など、多くの史跡や文化財が残っている。市では、～歩きたくなる城下町、谷村のみち～として、全長3.8kmからなるウォーキングトレイル（歩行者空間）を整備する。



ウォーキングトレイル

- ・自然エネルギー導入促進

家中川小水力市民発電所「元気くん1号」を始めとして市内に水力発電システムを設置。「元気くん1号」は平成19年度に、環境省主催の「ストップ温暖化『一村一品』大作戦全国大会」において金賞と、「地域づくり総務大臣表彰」を受賞。平成22年度には「元気くん2号」、平成23年度には「元気くん3号」が完成。また、市内公共施設などに太陽光発電システム（文大前駅街路灯）や風力発電システム（禾生第二小）などを設置。

- ・生活路線バス維持及び新公共交通システムの確立（H23～）

誰もが生き生きと暮らせるまちづくりの観点から、持続可能な公共交通の実現に向け、平成23年度「都留市地域公共交通総合連携計画」を策定。これに基づき、平成24年度「市内循環バス、予約型乗り合いタクシー」の運行を開始。

(3)「互恵・共生社会」

- ・ユニバーサルデザイン導入推進（H16.1月指針策定）

戸沢の森「一位の宿ユニバーサルデザインタイプ2棟」、ポケットパーク・ウォーキングトレイル事業、オストメイトの方が利用できるトイレ、大学1号館エレベーター・4号館トイレ・スロープ、病院自動ドア、順番待表示システムの導入、市民生活課窓口カウンター等施設整備での導入、市の公共施設の窓口で聴覚障害の方が気軽に利用できる「耳マーク」の設置、市民カレンダーでの普及・啓蒙、小中学生を対象とした模擬体験の実施。



耳マーク

- ・協働のまちづくり事業

コミュニティ機能の再生と地域課題の解決に向け、住民自らが学習などを通じ主体的に関わり、まちづくりを推進する。

- ・市民委員会活動助成事業

市民一人ひとりがまちづくりに対するアイデア、方法など行政に反映させることを目的とした自主的なサークル・委員会活動に対し助成を行う。提案により「都留市まちをきれいにする条例」、「お茶壺道中イベント実施」、「家中川小水力市民発電所『元気くん1号』」へ結実される。

- ・市民活動支援センター設置

ボランティアやNPOなどの市民活動の促進を図るとともに、市民と行政そして事業者とが適切な役割のもとでパートナーシップを構築し、協働のまちづくりを推進する。（「都留市市民活動推進条例」制定H15.3月、「ハートフルネット都留」システム構築 H16.2月）

- ・男女共同参画推進事業（H12.3月条例制定）
宣言都市として全国に先駆けて「都留市男女共同参画基本条例」を定め、条例に基づき男女共同参画社会の形成の促進を図り、女性リーダーの育成などを目標とした各種講演会・研修会を開催する。
- ・はつらつ鶴寿のまちづくりの推進（はつらつ湯友促進事業）
『芭蕉月待ちの湯』において、温泉入浴指導員による入浴指導、保健師などによる健康・運動・栄養指導を実施。
- ・子育て支援サービス
県内で最初にエンゼルプランを作成し、公設民営による放課後児童クラブを市内8学区11教室で運営する。
- ・セカンドライフ“夢追い”支援事業
団塊の世代やシニアの能力、経験及び意欲が地域活動、市民活動を通じて発揮されるように、まちづくりリーダー及び地域の担い手を育成する。（H20.3月セカンドライフ“夢追い”フェスタ開催）
- ・自治基本条例の制定（H19～20）
行政への市民参加システムを保障するため、市民主権や行政参加の仕組みなどを規定した「自治基本条例」を制定する。平成21年4月より施行。
- ・横浜国立大学-都留市包括連携協定（H24～）
富士山から太平洋までの流路で結ばれた神奈川拡大流域圏を水の共同利用圏域及び運命共同体として位置付け、上下流域間における地域資源の活用及び知的・人的資源の交流を図り、都留市の地域振興及び横浜国立大学の研究教育に資することを目的とした包括的連携に関する協定を横浜国立大学と締結。
- ・ファミリーサポートセンター事業（H24～）
「子育ての手助けをしてほしい人」と「子育てのお手伝いをしたい人」が会員に登録し、互いに助け合いながら育児の援助活動を行う事業を開始。
- ・総合防災マップの作成（H25）
土砂災害警戒区域を基本とした「都留市災害ハザードマップ」を作成し、4月に市広報配布と合わせて、市内の各戸へ配布。
- ・都留市まちづくり交流センターの開館（H25）
都留市文化会館を子どもから高齢者まで、多くの人が交流できる施設として整備を行う。
- ・都留市里地里山里水の保全及び活用に関する条例の制定（H25）
里地里山里水がもたらす様々な恵みを将来の世代に繋げていくことを目的とする条例を制定し、「里地・里山・里水元気フォーラム」を開催。



里地里山里水元気フォーラムの様子

2 平成26年度重点事業

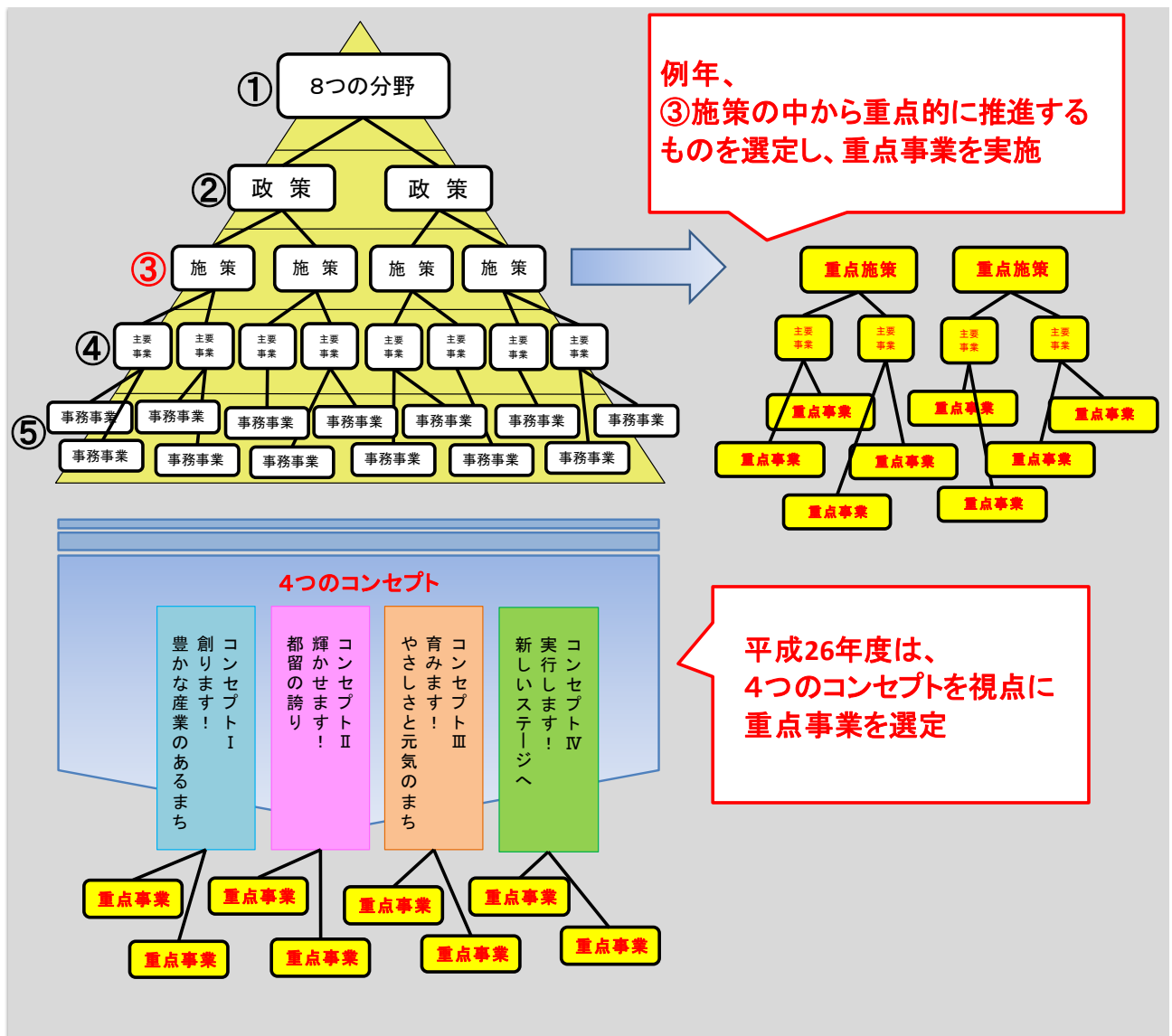
○ 平成26年度重点事業概要

重点事業とは、都留市が策定する長期総合計画の中で、年度ごとに重点的に推進する事業のことを言います。

第5次都留市長期総合計画の体系は、①分野→②政策→③施策→④主要事業→⑤事務事業の順に細分化されていますが、毎年度この中で③に位置する施策の中から重点的に進めるものを選び、重点事業として実施しています。

平成26年度は、第5次長期総合計画を構成する既存事業をベースに、「夢かなう都留市」の実現に向けた4つのコンセプト「作ります！豊かな産業のあるまち」、「輝かせます！都留の誇り」、「育みます！やさしさと元気のまち」、「実行します！新しいステージへ」の視点を加え、新しく展開すべき事業については計画の中で新設し重点事業の選定を行い、実施しました。

■ 重点施策策定のイメージ



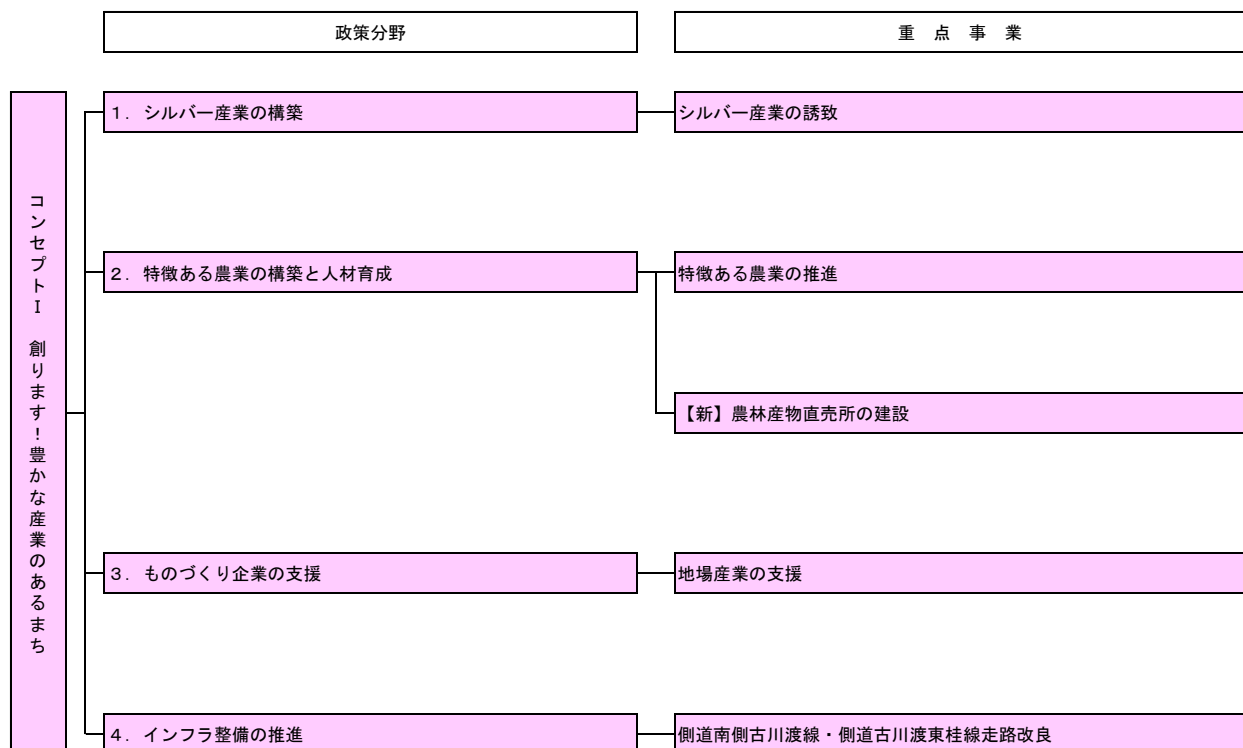
○ 4つのコンセプトを視点に選定した平成26年度重点事業

■ コンセプトⅠ 創ります！ 豊かな産業のあるまち

■ 施策の方針

少子高齢化、人口減少社会をにらみ持続可能な地域社会の実現に向け、これまで蓄積されてきた機械・金属工業を基盤とする加工技術の収斂により高度なモノ作り企業への転換に向けた支援を行い、新たな産業として期待される医療・福祉を中心とした産業の誘致及び市内への関連事業の創出や育成を図り、林業、農業の6次産業化と農産物直売所の設置による販売力の強化など、地域の特徴を生かしたバランスの取れた豊かな産業体系を創り出すことで、新たな雇用を生みだし人々の暮らしの永続性を担保する環境の醸成を戦略的に進めます。

■ 平成26年度重点事業体系図



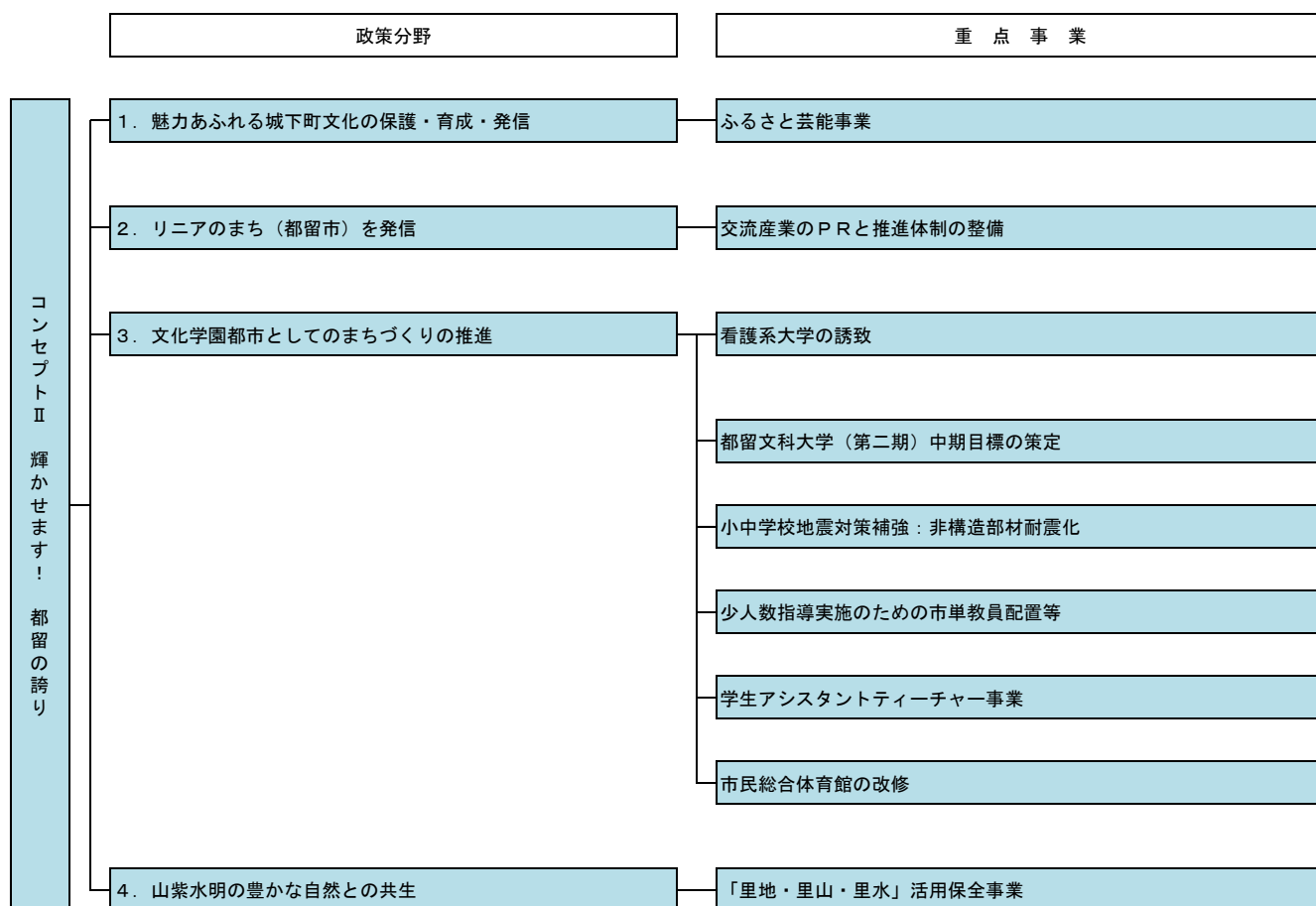
コンセプトⅡ 輝かせます！ 都留の誇り

■施策の方針

郡内の政治・経済、歴史・文化の中心として栄えた本市は、城下町としての趣と八朔祭りに代表される多くの文化的遺産を今に引き継ぎ、県立臨時教員養成所を起因とする現在の公立大学法人都留文科大学を生み育ててきた教育と文化的風土を兼ね備えたまちであり、多くの有能な人材を輩出しています。また、先人達は自然豊かな環境に恵まれ山紫水明の地で、自然と対峙しながら湧水を利用した水掛け菜の栽培に見られるような暮らしの知恵を随所に残し、与えられた環境との共生の中で豊かな生活を享受してきました。

こうして築き上げられた歴史と文化を次の世代に確実に伝え、更に深化発展させることで引き続き、この地で暮らすことに矜持の持てるまちづくりを進めます。

■平成 26 年度重点事業体系図



コンセプトⅢ 育みます！ やさしさと元気のまち

■施策の方針

少子高齢化社会を迎え、市民一人ひとりのライフステージに合せ健康ではつらつと暮らせる環境作り、子どもから高齢者まで社会全体で助け合いながら共に暮らせる地域コミュニティの創出、更に安心して暮らせる安全な社会環境の整備、年齢にともなって変化する生活段階のごとの要求に対し、バランスの取れた対応ができるまちづくりを推進します。

■平成 26 年度重点事業体系図

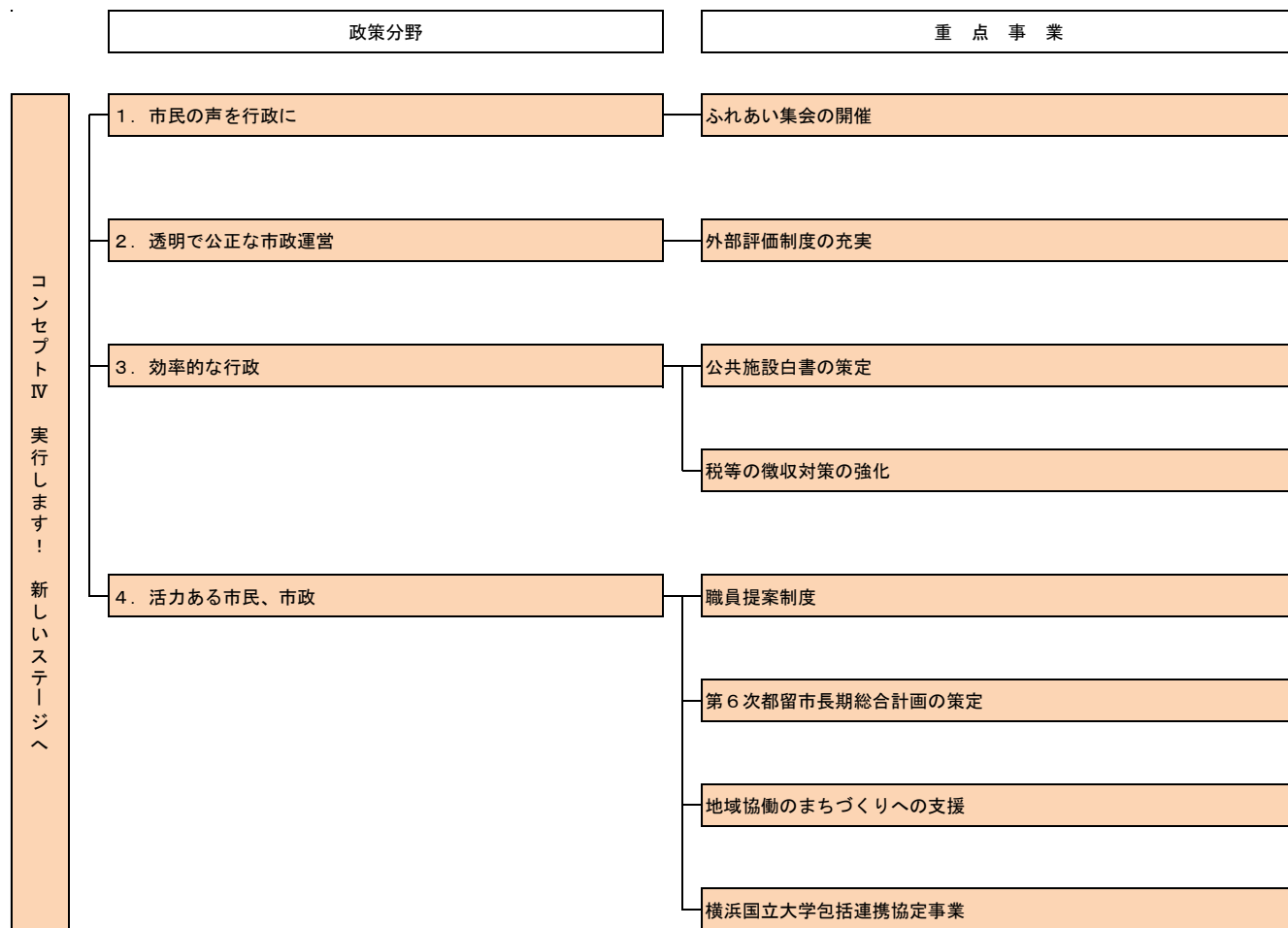


コンセプトⅣ 実行します！ 新しいステージへ

■施策の方針

何事も市民目線で考えることを常とし、市民の声を確実に行政に反映させる広聴活動を怠らず、透明性の高い公正な市政運営に努め、簡素で効率的、効果的な行財政経営を推進し市民満足度の高い行政経営を目指します。

■平成 26 年度重点事業体系図



3 個性あふれる施策

～ 都留市制60周年記念事業 ～

平成26年度は、都留市が誕生してから60年の節目に当たる年であり、様々な催しを「60周年記念事業」と位置づけ、開催しました。その取り組みの一部についてご紹介します。

○ 市制60周年記念式典の開催

4月29日（火）には、杜の都うぐいすホールにおいて記念式典を挙行了しました。

叙勲受章者の顕彰、市政功労者の表彰、そして各分野の関係者と、平成25年2月の大雪に対してご協力をいただいた「市民の皆さま」に対する感謝状贈呈を行うとともに、市制施行から60周年を迎えた本市のこれまでの歩み、大きな出来事についてスライドで紹介し、参加者全員で都留の60年を振り返りました。



↑ 60周年を記念式典の様子

○ 「都留市暮らしの便利帳」の発刊



↑ 都留市「暮らしの便利帳」

ホームページからも閲覧できます。

URL: http://www.scinex.co.jp/wagamachi/area/prf/yamanashi/tsuru/_SWF_Window.html

官民協働事業として、民間企業と共同により「都留市暮らしの便利帳」を発行しました。「都留市暮らしの便利帳」は、市民の皆様が日常生活の中で活用していただくことを目的に、市に関する行政情報、観光情報、地域情報等を一冊にまとめた総合情報誌です。

発行・配布に要する費用は、すべて広告収入をあてるため、市の財政的負担を伴わず、地域民間企業等にとっても優良な広告掲載の場として活用できるため、経費節減及び地域経済の活性化に寄与するものとなっています。

11月には、市内全世帯へ無料配布し、転入された方にも市役所窓口で配布しました。

○ 市制 60 周年協賛事業映画「かぐらめ」の制作・PRの協力

本市では、「輝かせます！都留の誇り」を合言葉に、伝統文化や伝統芸能など誇りのある歴史と文化を次世代に伝え、輝くふるさとであり続けるよう様々な取り組みを行っており、その一環として、映画「かぐらめ」の制作協力、広報・ホームページへの掲載等のPR活動を行いました。

この映画は、毎年9月1日のふるさと時代祭りで披露される伝統芸能のひとつである四日市場地区の「神楽」を題材にした映画です。古くからそれぞれの地域で受け継がれてきた「祭り」「神楽」「囃子」などの伝統文化は、地域に住むひとたちをつなげ、育んできましたが、ライフスタイルの変化や少子化の影響を受けて、これらの伝統文化は簡略化されたり、廃止になるなど次第に失われつつあります。

この流れが途切れることのないよう、これからも様々な取り組みによって都留の歴史や文化を、今の、そして未来の子ども達へ残していきます。

～ 「夢かなう都留市」を目指して ～

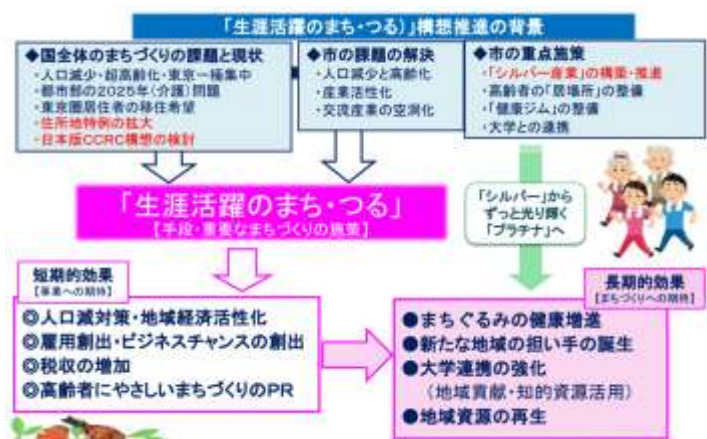
平成 26 年度は、「夢かなう都留市」の実現に向け、4つのコンセプトをもとに施策に取り組みはじめた年でもあります。その一部をご紹介します。

○ シルバー産業の構築・推進(生涯活躍のまち・つる構想の推進)

「創ります！ 豊かな産業のあるまち」のコンセプトのもとに、新たな雇用の創出、市内経済の発展及び産業の振興を図るため、大手介護企業、医療機関等との連携による都市部の高齢者をターゲットとした介護施設を核としたシルバー産業等の構築・推進に向けて、本格的な取り組みを開始しました。

この取り組みは、人口減少社会を克服するため内閣に設

置された「まち・ひと・しごと創生本部」において導入・推進を検討している、希望する高齢者が健康時から移住し、自立した社会生活を継続的に営める「日本版生涯活躍のまち（C C R C）構想」の考え方と合致することから、現在では市内の大学と連携した都留市版 C C R C 「生涯活躍のまち・つる構想」として、国全体の課題解決としての一端を担うとの認識のもと、先駆的に取り組んでいます。



↑ 生涯活躍のまち・つる構想

○ 農林産物直売所「道の駅(仮称)つる」の建設

安心安全な農林産物の生産、持続可能な農林業経営の実現に向けた本市の農林業振興の核となる施設、また、年間 20 万人を超える観光客が訪れる山梨県立リニア見学センターと連携し、両施設の強みを生かしながら観光客の誘致を図り、本市の観光振興の核となる拠点施設として、都留市農林産物直売所の建設事業を開始し、平成 26 年度はこの基本構想及び基本計画の策定並びに実施設計を行いました。



↑ 「道の駅(仮称) つる」イメージ図

なお、国土交通省が地方創生の核となる特に優れた取り組みを行う道の駅を、重点「道の駅」に選定していますが、都留市農林産物直売所（「道の駅(仮称)つる」）が、平成 27 年度の重点「道の駅」の一つとして選定されました。今後も、市民の皆様はもとより全国から集まる皆様のご期待に応えられるよう、事業の実現に向け取り組んでいきます。

○ ふれあい集会の開催

「市民総参加の市政」を実現することを目的に、月に一回程度を目安として、市民の方々を対象に、市長、職員等が集会所等に出向き、意見の聴取・交換を行う「都留市ふれあい集会」を開催しました。ここでいただいた主な意見とその回答については、広報つるに掲載し、広く周知するとともに、これからの市政に反映させていきます。



↑ 「ふれあい集会」の様子

■ ふれあい集会の開催状況

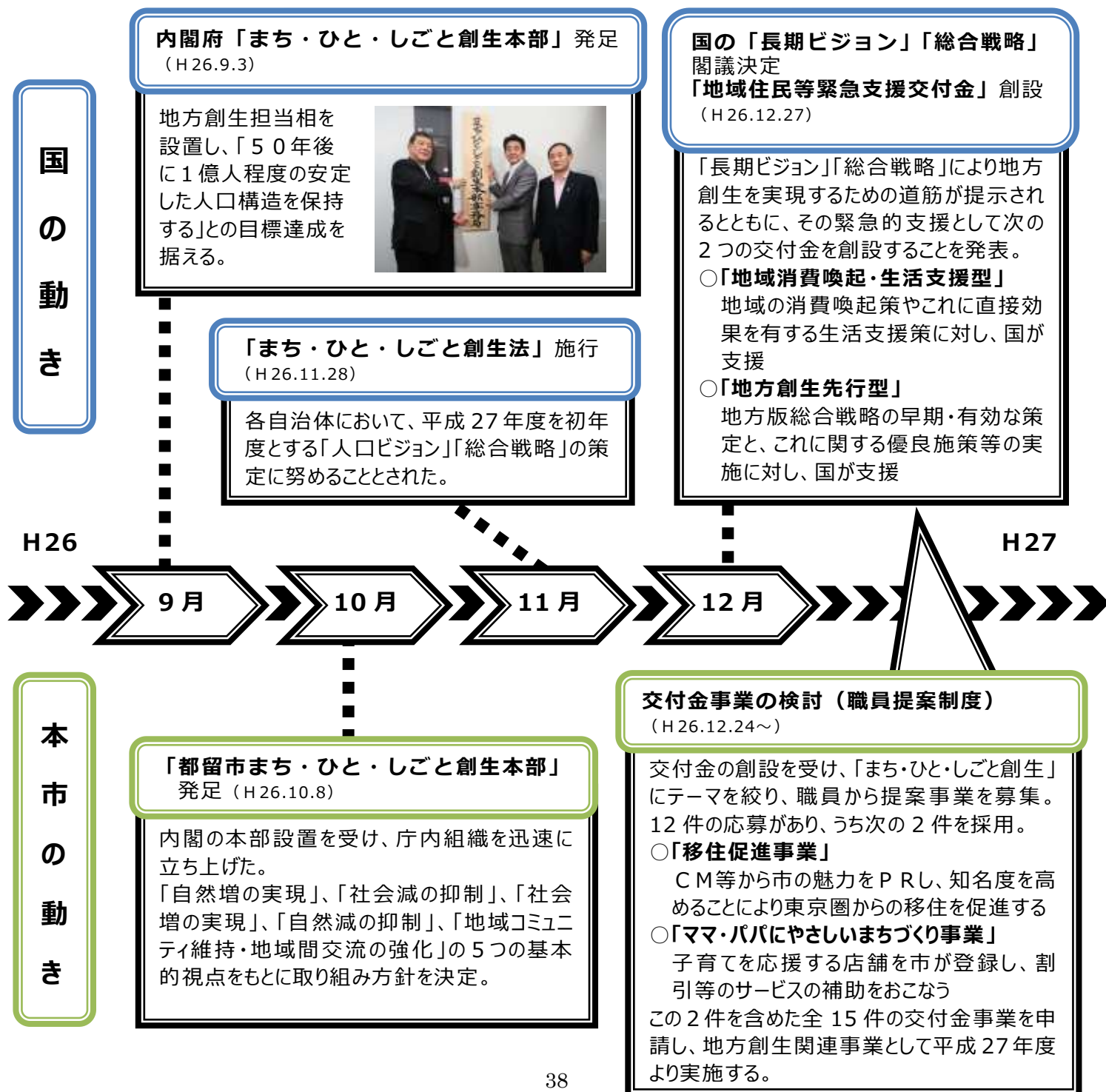
回	日付	対象地域
1	平成 26 年 2 月 7 日 (木)	谷村地区 (市役所)
2	平成 26 年 3 月 24 日 (月)	農業従事者
3	平成 26 年 4 月 22 日 (火)	三吉地区 (いきいきプラザ都留)
4	平成 26 年 5 月 28 日 (水)	開地地区 (大津集会所)
5	平成 26 年 7 月 3 日 (木)	きらめき女性塾塾生 (消防署)
6	平成 26 年 7 月 23 日 (水)	地元商店、商工会関係者 (市役所)
7	平成 26 年 8 月 19 日 (火)	禾生地区 (禾生地域コミュニティセンター)
8	平成 26 年 10 月 3 日 (金)	都留市女性団体連絡協議会 (ミュージアム都留)
9	平成 26 年 11 月 20 日 (木)	東桂地区 (東桂地域コミュニティセンター)
10	平成 27 年 1 月 21 日 (水)	宝地区 (宝地域コミュニティセンター)
11	平成 27 年 2 月 7 日 (土)	楽山自治会 (楽山自治会館)
12	平成 27 年 2 月 19 日 (木)	盛里地区 (盛里公民館)

～ 「地方創生」の芽吹き ～

「地方創生（まち・ひと・しごと創生）」とは、急速な少子高齢化の進展、地方の人口減少に歯止めをかけるため、潤いのある豊かな地域社会（まち）の形成、地域社会を担う多様な人材（ひと）の確保、地域における魅力ある多様な就業の機会（しごと）の創出を一体的に推進することをいいます。

平成 26 年度は、この地方創生の考えが国により提唱され、地方の動きがより活発になりました。ここでは、地方創生に関する本市の一年の動きを国の取り組みと併せてご紹介します。

■ 「地方創生」の一年（平成 26 年度）



Ⅲ 市政の点検

(C h e c k)

- 1 財務経営の現況
- 2 分野別目標指標達成状況
- 3 市民意識調査の実施

1 財務経営の現況

1 財務経営（決算）の状況（普通会計－2014 地方財政状況調査資料より）

(1) 全国市町村

歳入総額は、前年度と比べて 1.9%増の 58 兆 1,305 億円となりました。このうち、東日本大震災に係る復旧・復興事業及び全国防災事業に係る歳入を除いた通常収支分は、前年度比 2.1%増の 55 兆 6,138 億円となりました。

一方、歳出総額は、前年度と比べて 2.2%増の 56 兆 494 億円となりました。このうち、東日本大震災に係る復旧・復興事業及び全国防災事業に係る歳出を除いた通常収支分は、2.4%増の 53 兆 7,773 億円となりました。

決算収支では、実質収支は 1,116 億円減少し、1 兆 4,117 億円の黒字となっており、また、実質単年度収支は 5,126 億円減少し、386 億円の赤字となりました。

経常収支比率は、前年度より 1.1 ポイント上昇し、91.3%となり、実質公債費比率は、前年度より 0.6 ポイント低下し、8.0%となりました。

〈財政指標の状況〉

区分		経常収支比率	実質公債費率	財政力指数
全体	平成 26 年度	91.3%	8.0%	0.49
	平成 25 年度	90.2%	8.6%	0.49
	対前年度増減	1.1	▲0.6	0

〈地方債現在高、債務負担行為及び積立金現在高の推移〉

区 分		平成 26 年度	平成 25 年度	増減額	増減率
地方債現在高 A		56 兆 3,992 億円	56 兆 1,892 億円	2,100 億円	0.4%
債務負担行為額 B		9 兆 2,558 億円	9 兆 464 億円	2,094 億円	2.3%
積立金現在高 C		14 兆 8,798 億円	14 兆 5,309 億円	3,489 億円	2.4%
内 訳	財政調整基金	5 兆 6,363 億円	5 兆 4,522 億円	1,841 億円	3.4%
	減債基金	1 兆 3,354 億円	1 兆 3,222 億円	132 億円	1.0%
	その他特定目的 基金	7 兆 9,081 億円	7 兆 7,565 億円	1,516 億円	2.0%
A+B-C		50 兆 7,752 億円	50 兆 7,048 億円	705 億円	0.1%

(2) 山梨県内市町村

山梨県内市町村の決算の状況は、歳入総額は前年度と比べて3.6%増の4,085億4,500万円、歳出総額は前年度と比べて3.7%増の3,883億2,700万円となり、歳入は3年連続の増加、歳出は2年ぶりの増加となりました。

歳入のうち最も増加額が大きいものは都道府県支出金で、平成25年度末に発生した雪害からの復旧支援のための補助金等により、前年比18.4%増の281億900万円となりました。一方、歳出のうち最も増加額が大きいものは投資的経費である普通建設事業費で、前年度と比べ補助事業費が12.8%、単独事業費が18.2%それぞれ増加し、全体では15.9%増の603億6,100万円となりました。

実質収支は、143億9,500万円と全団体が黒字となりましたが、実質単年度収支は、8億2,200万円の赤字となり、赤字団体は前年度より3団体増加し、13団体となりました。

地方債現在高は、繰上償還の実施等により、前年度末と比べ0.3%減の3,981億3200万円となりました。なお、臨時財政対策債等を除いた地方債現在高は15年連続して減少しています。

積立金現在高は1,434億6,000万円で、前年度と比べ0.6%の減少となりました。

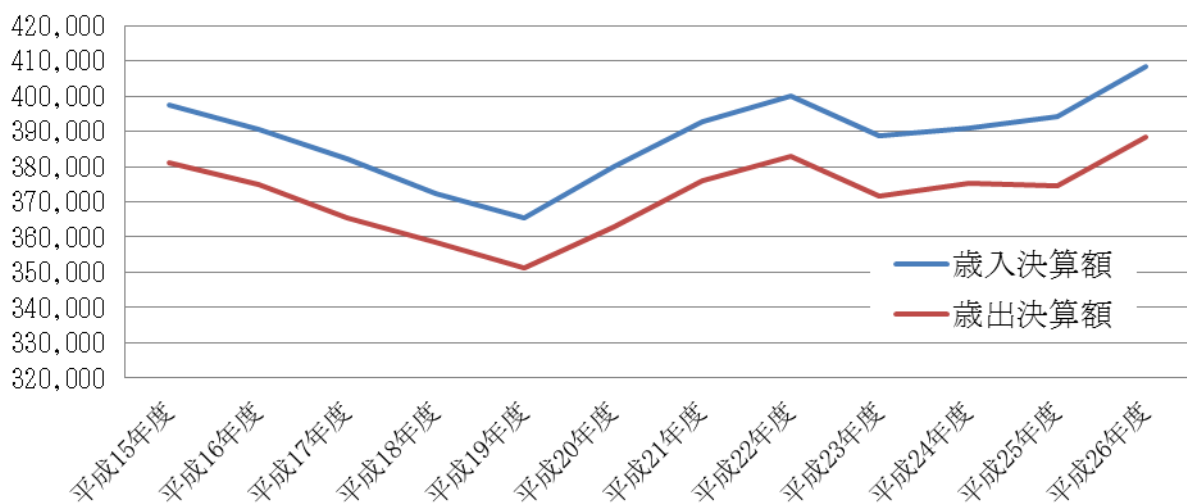
山梨県内市町村の決算規模

単位:百万円

	歳入決算額	歳出決算額	市町村数
平成15年度	397,641	380,964	56
平成16年度	390,598	374,852	38
平成17年度	382,104	365,585	29
平成18年度	372,450	358,556	28
平成19年度	365,577	351,141	28
平成20年度	380,049	363,012	28
平成21年度	392,577	376,110	27
平成22年度	399,913	382,792	27
平成23年度	388,778	371,461	27
平成24年度	390,922	375,222	27
平成25年度	394,310	374,502	27
平成26年度	408,545	388,327	27

山梨県内市町村の決算規模の推移

単位:百万円



■平成26年度山梨県内市町村別決算の状況（単位：千円、％）

市町村名	歳入総額	歳出総額	形式収支	翌年度に繰越すべき財源	実質収支	単年度収支	実質単年度収支	経常収支比率	実質公債費比率
甲府市	73,177,45	71,718,599	1,458,856	538,629	920,227	△ 52,642	△ 251,670	91.3	8.6
富士吉田市	22,936,367	21,739,198	1,197,169	591,285	605,884	△ 94,013	△ 1,190,768	87.9	9.8
都留市	15,211,093	14,770,381	440,712	120,557	320,155	△ 226,116	△ 744,152	82.8	15.1
山梨市	18,193,968	16,852,080	1,341,888	592,789	749,099	108,951	109,858	86.5	12.3
大月市	13,082,193	12,638,652	443,541	57,404	386,137	208,555	△ 174,340	92.7	17.1
韭崎市	13,654,226	13,222,829	431,397	48,363	383,034	40,931	△ 34,832	88.8	10.8
南アルプス市	29,427,454	27,871,881	1,555,573	317,074	1,238,499	367,650	689,522	83.9	6.7
北杜市	33,599,457	32,589,243	1,010,214	147,688	862,526	△ 511,334	1,513,272	85.0	11.0
甲斐市	26,850,944	25,183,376	1,667,568	391,118	1,276,450	195,736	△ 170,423	84.9	7.9
笛吹市	38,345,044	35,398,649	2,946,395	1,197,181	1,749,214	367,461	△ 144,437	88.4	13.8
上野原市	12,530,949	12,117,183	413,766	76,203	337,563	49,529	109,442	87.3	12.6
甲州市	19,867,989	18,497,275	1,370,714	847,795	522,919	△ 422,822	△ 1,020,659	89.8	13.5
中央市	13,202,678	12,181,626	1,021,052	231,227	789,825	215,674	351,385	86.2	12.5
市川三郷町	9,761,431	9,041,601	719,830	12,620	707,210	202,322	524,274	77.0	8.0
早川町	3,044,939	2,663,830	381,109	77,617	303,492	42,146	42,378	73.0	2.2
身延町	10,383,840	9,744,898	638,942	102,390	536,552	△ 404,886	777,514	74.4	5.8
南部町	5,802,913	5,171,824	631,089	38,186	592,903	18,282	74,414	84.3	7.3
富士川町	8,021,395	7,653,905	367,490	63,052	304,438	△ 10,155	△ 8,919	78.6	9.6
昭和町	7,929,742	7,610,255	319,487	48,948	270,539	6,732	308,774	79.0	10.3
道志村	2,344,384	2,212,640	131,744	33,887	97,857	26,170	36,631	86.0	5.9
西桂町	2,107,736	1,985,682	122,054	5,319	116,735	14,888	14,928	86.6	6.6
忍野村	5,593,486	5,356,911	236,575	136,988	99,587	△ 248,829	△ 848,191	85.4	1.9
山中湖村	5,261,838	5,002,131	259,707	44,783	214,924	△ 245,128	△ 706,725	75.8	4.5
鳴沢村	2,304,485	2,209,582	94,903	39,579	55,324	△ 95,183	△ 145,182	73.3	△ 0.7
富士河口湖町	11,585,911	11,042,705	543,206	27,313	515,893	△ 128,394	△ 27,918	78.1	11.0
小菅村	2,328,310	2,085,248	243,062	4,896	238,166	△ 17,207	78,143	72.3	8.1
丹波山村	1,994,949	1,764,769	230,180	30,723	199,457	△ 3,884	16,116	86.6	3.6
合計	408,545,176	388,326,953	20,218,223	5,823,614	14,394,609	△ 595,566	△ 821,565	85.9	10.0

(3) 都留市

平成26年度決算の状況は、歳入総額は、地方交付税が減少したものの、国庫支出金、県支出金の増加、また消防指令センターの共同化及び救急無線デジタル化に伴う、諸収入の増加を主な要因として、前年度と比較して15.9%増の152億1,109万1千円となりました。

一方、歳出総額については、平成12年度から元金以上の借入れを行っていないことから定時償還額が年々減少しているものの、3市消防指令センター共同整備工事等による普通建設事業の増額によって、全体としては前年度と比較して19.0%増の147億7,038万1千円となりました。

歳入歳出差引（形式収支）は、前年度と比較すると6.2%減の4億4,071万2千円となりました。これにより翌年度繰り越すべき財源を控除した「実質収支」は、3億2,015万5千円の黒字、「単年度収支」は2億2,611万6千円の赤字となりました。

また、当該年度における実質的な収支を把握するための指標である「実質単年度収支」は、7億4,415万2千円の赤字、「実質収支比率」は3.7%となりました。

都 留 市 普 通 会 計 決 算 収 支 (単位: 億円、%)

区 分	歳 入	歳 出	形式 収支	翌年度に繰越 すべき財源	実質 収支	単年度 収支	実質単年 度収支	実質収支 比率
平成26年度	152.1	147.7	4.4	1.2	3.2	▲2.3	▲7.4	3.7
平成25年度	131.2	124.1	7.1	1.6	5.5	▲3.8	▲3.8	6.3
対前年度 増減率	20.9	23.6	▲2.7	▲0.4	▲2.3	1.5	▲3.6	▲2.6

形 式 収 支 : 歳入歳出差引額

実 質 収 支 : 歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額

単 年 度 収 支 : 当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額

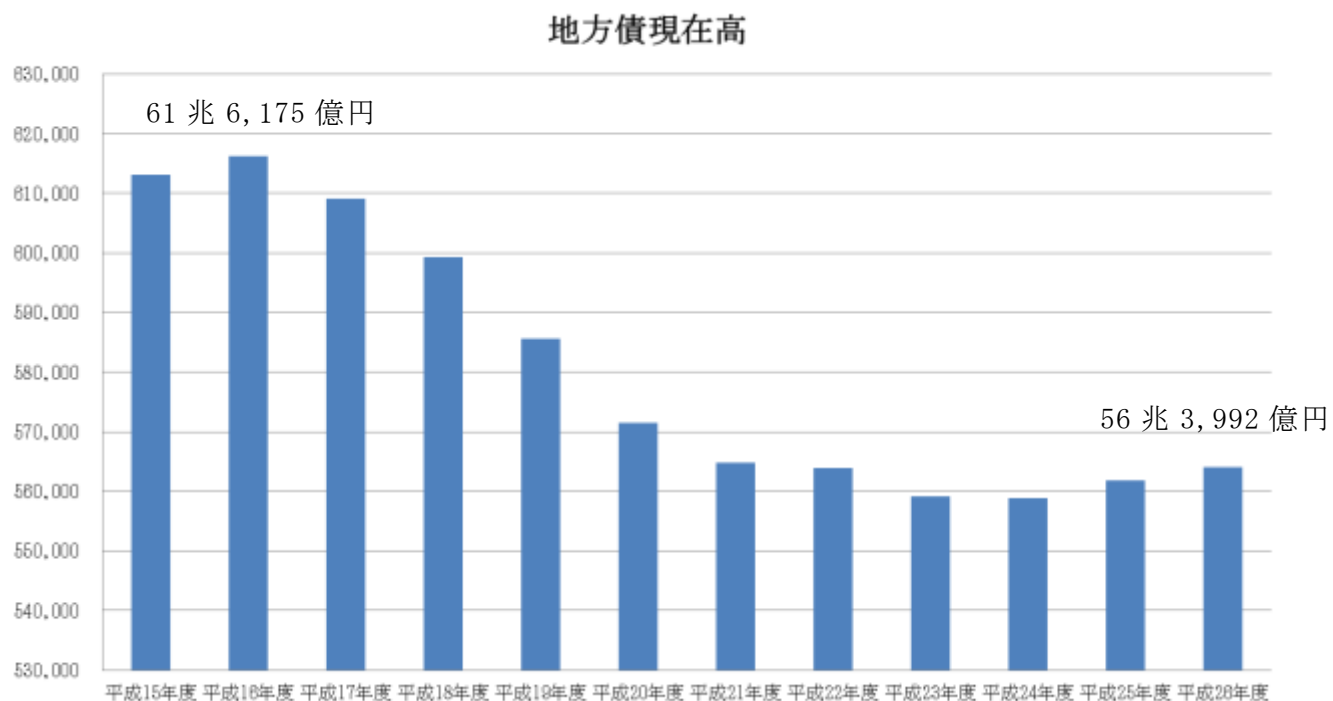
実質単年度収支: 単年度収支に、実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩し額）を差し引いた額

実質収支比率: 標準財政規模に対する実質収支の割合

2 地方債（借金）現在高の状況

(1) 全国市町村

全国市町村の地方債現在高の合計額は、56兆3,992億円と前年度と比べ2,100億円の増加となりましたが、ピーク時の平成18年度と比べると5兆2,183円減少しています。

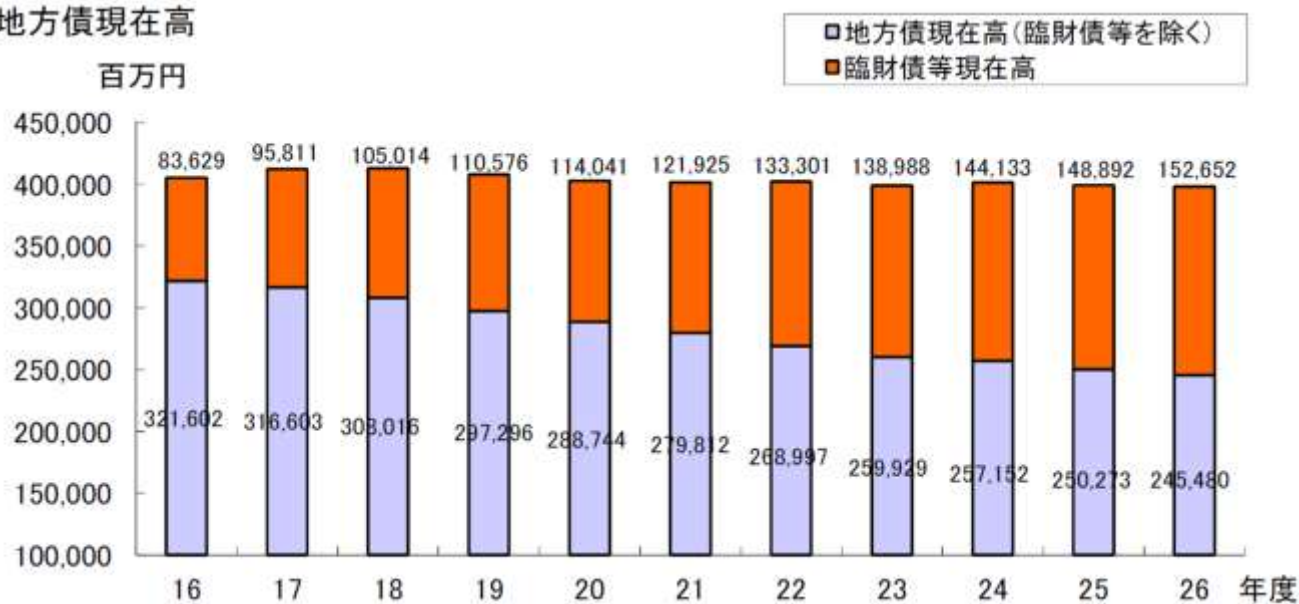


(2) 山梨県内市町村

山梨県内市町村の地方債現在高の合計額は、前年度と比べ0.3%減の3,981億3,200万円となりました。なお、臨時財政対策債等を除いた地方債現在高は15年連続して減少しています。

地方債現在高

百万円

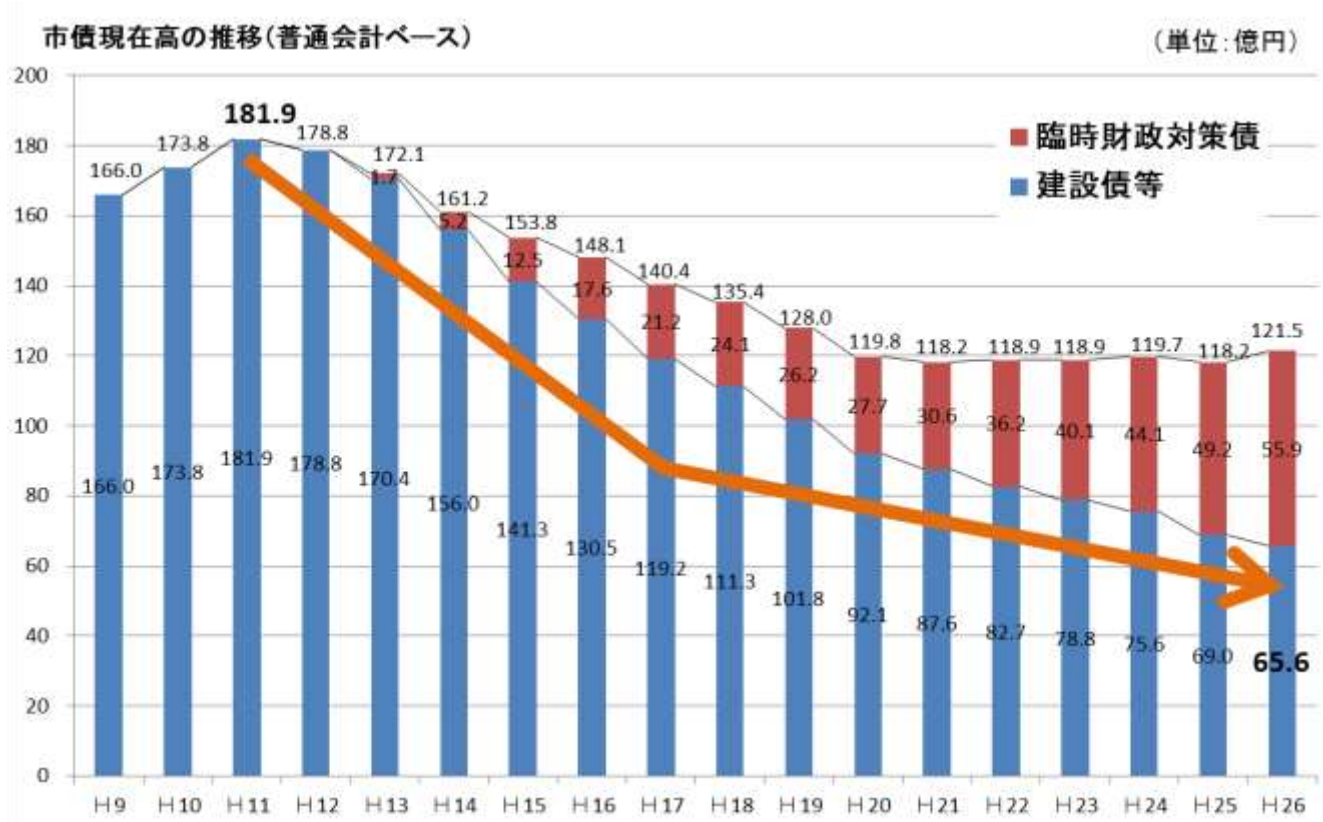


(3) 都留市

都留市の地方債現在高は、前年度と比べ0.7%増の121億5,003万8千円となりました。全体額は前年度と比べ増加となりましたが、実質的な地方交付税の代替財源である臨時財政対策債を除いた額は、15年連続で減少しています。

平成11年度以降、「新たな借入額」が「返済する元金」を超えないという財政規律※を一貫として守ってきたため、建設債等の市債現在高は、ピーク時の平成11年度と平成26年度と比較すると、15年間で約115億1千万円を削減することができました。

※実質的な交付税である臨時財政対策債を除く



3 実質公債費比率の状況

(1) 実質公債費比率とは？

実質公債費比率は平成 19 年度から導入された指標で、自治体の税収に地方交付税を加えた標準的な収入に対する公営企業等への負担金を含めた借入金返済額の割合であり、3 カ年の平均となります。地方債協議制度の下で、18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となります。さらに、25%以上（早期健全化基準以上）の団体は地域活性化事業等の単独事業に係る地方債が制限され、35%以上（財政再生基準以上）の団体では、これらに加えて一部の一般公共事業債等についても制限されることとなります。

(2) 「実質公債費比率」の状況

1) 全国市町村

実質公債費比率は、全体で 0.6 ポイント低下の 8.0%となりました。

全国の 1,741 団体のうち、18%以上の団体は前年より 12 団体減少の 25 団体で、財政再生基準以上（35%以上）の団体は 1 団体となっています。

	年 度	実質公債費比率
全 体	平成 26 年度	8.0%
	平成 25 年度	8.6%
	対前年度増減	▲0.6%

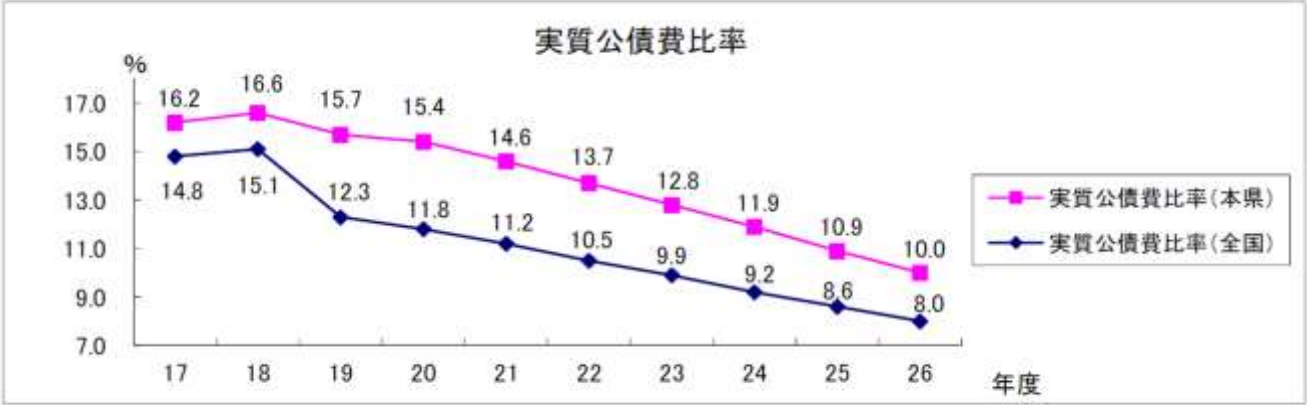
〈実質公債費比率の段階別団体数の状況〉

区 分	18%未満	18%以上 25%未満	25%以上 35%未満	35%以上	合計
平成26年度	1,716 (98.6%)	24 (1.4%)	—	1 (0.1%)	1,741 (100.0%)
平成25年度	1,704 (97.9%)	36 (2.1%)	—	1 (0.1%)	1,741 (100.0%)

2) 山梨県内市町村

山梨県内市町村の実質公債費比率は、地方債の発行の抑制や繰上償還の実施により公債費が減少したこと等により、前年度より0.9ポイント低下（改善）し、10.0%となりました。

前年度と比べ比率が上昇したのは3市町、減少したのは24市町村、18%以上の団体はありませんでした。



出典：総務省HPより(平成26年度市町村普通会計決算の概要(速報))

山梨県内市町村の実質公債費比率(平成 26 年度)

(※上段：比率 下段：対前年度増減)

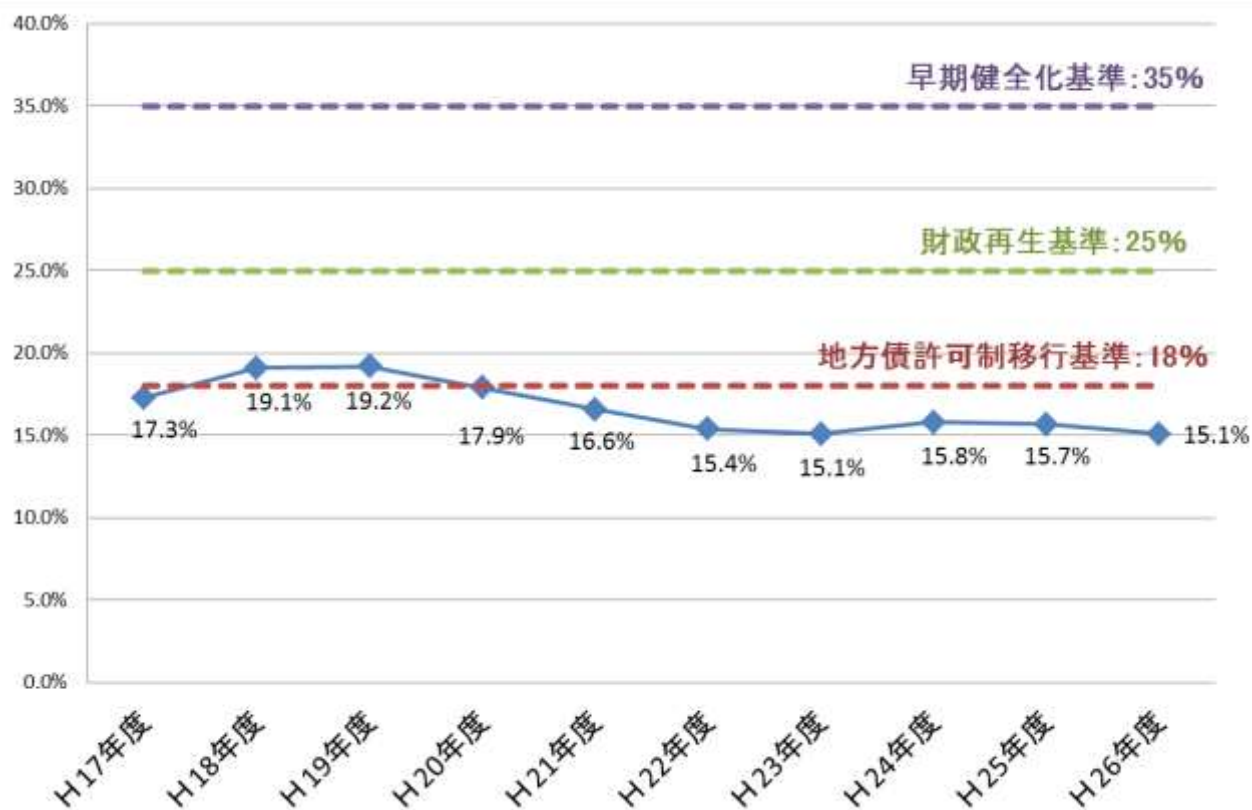
近 隣 市

都留市	富士吉田市	大月市	上野原市	甲府市	山梨市	韮崎市
15.1	9.8	17.1	12.6	8.6	12.3	10.8
-0.6	-0.9	0.7	-1.3	-1.2	-0.7	-0.4
南アルプス市	北杜市	甲斐市	笛吹市	甲州市	中央市	市川三郷町
6.7	11.0	7.9	13.8	13.5	12.5	8.0
-1.5	-1.9	-0.5	-0.4	-0.2	-0.7	-1.4
早川町	身延町	南部町	富士川町	昭和町	道志村	西桂町
2.2	5.8	7.3	9.6	10.3	5.9	6.6
-1.1	-2.0	-1.2	-0.1	0.8	0.4	-0.3
忍野村	山中湖村	鳴沢村	富士河口湖町	小菅村	丹波山村	
1.9	4.5	-0.7	11.0	8.1	3.6	
-1.7	-1.1	-1.7	-1.1	-0.4	-1.0	

3) 都留市

実質公債費比率は0.6ポイント減少の15.1%となりました。減少した主な要因は、前年度に病院事業会計において公的資金補償金免除繰上償還を実施したことにより、準元利償還金が減少したことと、分母である標準財政規模の構成要素である普通交付税が、公立大学における人文科学系学部の基準財政需要額算定における種別補正係数の変更等により大幅に増額されたことなどによるものです。

実質公債費率



2 分野別目標指標達成状況

1 分野別目標指標について

第5次都留市長期総合計画後期基本計画においては、基本構想に掲げる本市の将来像「スマートシティ都留」を実現するために設定した8つのまちづくりの方向を基に、分野別計画（アクションプラン）を定め、その分野ごとに「まちづくりの目標指標（数値目標）」を設定し、市民と行政が協働でまちづくりに取り組んできました。

この目標指標の評価は、各分野において取り組まれた事業の成果を示すものとなります。次ページからは、各分野についてその達成状況をお示しします。

2 評価方法

○項目達成度について

（1）項目達成度

第5次長期総合計画後期計画策定時（H22年度）に各分野において設定した目標指標ごとに表しています。以下のとおり、現況値及び目標値から算出した実績値の達成率を年度ごとに5段階評価（A～E）しています。

（2）分野達成度

（1）のA＝5点、B＝4点、C＝3点、D＝2点、E＝1点とし、分野の中の項目達成度の平均点を算出し、分野全体を5段階評価（A～E）しています。

■評価表の見方

目標指標	説明	根拠	現況値 (H22)	実績値 項目達成度					目標値 (H27)
				H23	H24	H25	H26	H27	
学生				4,263人	4,263人	4,263人	4,263人		4,300人
学生アシ ティエー 配置充				8.1%			80.9%		
不登校児 の書							1.3%		
学校評価				100.0%			100.0%		
のびのび 参加児童 の書				2.2%			6.5%		
やりたい ができ							16.4%		
郷土歴 の利用者数	市民が増加	実績値	11,181人	A	A	A	D		
文化祭参加者数	芸術・文化活動を行う市民が増加	実績値	5,535人	E	A	A	A		
分野達成度				D	C	B	C		

（1）項目達成度

各指標の指標ごとに達成度を5段階評価しました。平成26年度は、後期計画の4年目であるので、

A：64%以上
B：48%～64%
C：32%～48%
D：16%～32%
E：16%未満

となります

（2）分野達成度

項目達成度の平均点を以下のA～Eに換算し、分野全体の評価としました

A：4～5点
B：3～4点
C：2～3点
D：1～2点
E：1点

分野Ⅰ 「教育首都つる」を目指したまちづくり

一人・まち・自然とまなぶ ライフアクションつるー

1. 施策の方針

都留市は、この規模の都市では、全国唯一と言える公立大学法人都留文科大学を設置し、保育所・幼稚園から大学院まで、すべての教育的機関が整うとともに、文化施設、体育施設などの教育インフラが充実しています。市民と学生が集い、学問や文化・芸術・体育が融合した学園のまちとして、「教育首都つる」というブランドの確立に努め、学校教育や生涯学習はもとより、まちづくり全般にわたり都留文科大学を中核とした知的資源を活用したまちづくりを進めます。

＊教育インフラ：「インフラ」とは、道路や施設などの都市基盤のことを言います。

「教育インフラ」とは、学校や図書館など、教育に関わる都市基盤のことを言います。

2. 指標とその達成度

分野Ⅰに設定された指標は8項目あり、平成26年度の実績値を調べ、その達成度を評価したところ、次のとおりとなりました。

目標指標	説 明	根拠	現況値 (H22)	実績値					目標値 (H27)
				項目達成度					
				H23	H24	H25	H26	H27	
学生人口	教育首都つるを目指したまちづくりにより学生人口が増加	実績値	4,219人	4,226人	4,216人	4,191人	4,263人		4,300人
				C	E	E	B		
学生アシスタント・ ティーチャー 配置充足率	教員志望学生の実践教育とともに、児童・生徒へのきめ細やかなサポート体制が実現	実績値	67.4%	66.9%	57.0%	78.1%	80.9%		80.0%
				E	E	A	A		
不登校児童・生徒 の割合	学習や学校生活の悩みや問題に対する相談の充実や、指導のサポートにより不登校児童・生徒が減小	実績値	1.1%	1.1%	1.1%	1.2%	1.3%		0.5%
				E	E	E	E		
学校評価の公表率	学校運営の改善・発展を図るため学校評価を公表し、家庭や地域との連携を強化	実績値	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%		100.0%
				E	E	A	A		
のびのび興譲館 参加児童・生徒 の割合	自ら考え、行動でき、地域のジュニアリーダーとして活躍できる子どもたちが増加	実績値	7.5%	7.2%	5.6%	6.2%	6.5%		8.5%
				E	E	E	E		
やりたい学習 ができる機会	生涯学習の場や機会などに満足する市民が増加	意識調査	32.2%				16.4%		52.0%
							E		
郷土歴史施設 の利用者数	郷土の歴史や文化に関心を持つ市民が増加	実績値	11,181人	15,909人	14,534人	15,048人	12,126人		15,000人
				A	A	A	D		
文化祭参加者数	芸術・文化活動を行う市民が増加	実績値	5,535人	5,170人	8,723人	9,547人	8,854人		8,000人
				E	A	A	A		

分野Ⅰ 達成度	H23	H24	H25	H26	H27
	D	C	B	C	

分野Ⅱ 個性あふれる地域産業を育むまちづくり

一人・まち・自然がげんき メイクアクションつるー

1. 施策の方針

豊かな自然、特色ある歴史や文化など多くの地域資源を活用し、参加・学習・体験・交流をキーワードとした交流産業の育成に努めるとともに、市民生活を支える地域の商店街や産業の活性化を図り、雇用の確保、定住人口の増加につながるまちづくりを進めます。

2. 指標とその達成度

分野Ⅱに設定された指標は7項目あり、平成26年度の実績値を調べ（把握できないものは除く）、その達成度を評価したところ、次のとおりとなりました。

目標指標	説 明	根拠	現況値 (H22)	実績値					目標値 (H27)
				項目達成度					
				H23	H24	H25	H26	H27	
観光客数	観光施設に訪れる観光客の延べ 人数が増加	実績値	18.5万人	18.9万人	13.4万人	13.1万人	33.8万人		20.0万人
				A	E	E	A		
耕作放棄地解消面 積	農業の振興や、農地、非農地の絞 り込みなどにより、耕作放棄地の 解消面積が増加	実績値	3.7ha	6.6ha	10.7ha	14.6ha	20.3ha		8.7ha
				A	A	A	A		
まちの活気	交流人口の増加によりまちの活気 に満足する市民が増加	意識調査	19.8%				14.9%		40.0%
							E		
製造品出荷額	市内事業所の製造品出荷額が増 加	実績値	582億円	558億円	549億円	565億円	未		750億円
				E	E	E			
中・高生の市内就 職率	市内企業への市内中学校・高校 生の雇用が拡大	実績値	19.1%	26.0%	20.0%	27.1%	17.5%		30.0%
				A	D	A	E		
事業所数	市内事業所の数が増加	実績値	168事業所	180事業所	154事業所	150事業所	未		210事業所
				A	E	E			
商店街の活性化対 策	商店街の活性化対策に満足する 市民が増加	意識調査	6.4%				6.4%		25.0%
							E		

※製造品出荷額、事業所数に関しては、平成25年度工業統計調査結果報告が未発表のため未記載。

分野Ⅱ 達成度	H23	H24	H25	H26	H27
	A	D	C	C	

分野Ⅲ 人と自然が共生する環境のまちづくり

一人・まち・自然にやさしい グリーンアクションつるー

1. 施策の方針

市民、事業者、行政が連携し、自然環境や生活環境と地域の発展とが調和した、快適で魅力あふれるまちづくりを進めます。

2. 指標とその達成度

分野Ⅲに設定された指標は9項目あり、平成26年度の実績値を調べ（把握できないものは除く）、その達成度を評価したところ、次の表のとおりになりました。

目標指標	説 明	根拠	現況値 (H22)	実績値					目標値 (H27)
				項目達成度					
				H23	H24	H25	H26	H27	
生活排水クリーン 処理率	生活環境の改善と公共用水域の 水質の保全	実績値	41.5%	43.1%	44.1%	45.2%	47.0%		51.5%
				A	B	B	B		
市道改良率	市道の改良率が向上	実績値	71.6%	72.1%	72.6%	72.7%	72.9%		72.0%
				A	A	A	A		
水質が良好な河川 の割合(BOD2mg/l 以下)	水質が良好な河川(BOD2mg/l以下) の割合が向上	実績値	82.6%	93.5%	91.3%	91.3%	91.3%		90.0%
				A	A	A	A		
住環境のよさ	快適な住環境に満足する市民が 増加	意識調査	69.1%				39.9%		89.0%
							E		
水道の給水状況	水道の給水状況に満足する市民 が増加	意識調査	58.1%				58.5%		78.0%
							E		
エコバラタウンつる CO2削減チャレン ジ量	エコに関心をもつ市民が増え、エ コポータルサイトのCO2削減量が 増加	実績値	27.4t	111.7t	159.1t	145.2t	115.3t		142.4t
				A	A	A	A		
自然エネルギーの 発電量	太陽光発電、小水力発電設備に よる発電量が増加	実績値	85万kwh	149万kwh	194万kwh	233万kwh	267万kwh		150万kwh
				A	A	A	A		
1日1人あたりのご み排出量	市内から排出されるごみが減量	実績値	870g	806g	880g	881g	896g		800g
				A	E	E	E		
ごみの再資源化率	市内から排出されるごみの分別化 が進み、再資源化物の割合が向 上	実績値	12.7%	11.1%	9.5%	9.1%	7.9%		27.0%
				E	E	E	E		

分野Ⅲ達成度	H23	H24	H25	H26	H27
	A	B	B	B	

分野Ⅳ あらゆる主体が参画し、協働するまちづくり

一人・まち・自然とむすぶ コラボレイトアクションつるー

1. 施策の方針

自助・共助・公助の理念に基づき、市民主体のまちづくりの取り組みを明確にし、計画づくりや施策、事業等への市民の参画と協働を一層推進します。

2. 指標とその達成度

分野Ⅳに設定された指標は6項目あり、平成26年度の実績値を調べ、その達成度を評価したところ、次のとおりになりました。

目標指標	説明	根拠	現況値 (H22)	実績値					目標値 (H27)
				項目達成度					
				H23	H24	H25	H26	H27	
パブリックコメント制度1回あたりの市民意見提出数	市の策定する計画や、政策に対して意見を提出し、市政への市民参画者が増加	実績値	5件	0.3件	0.2件	0.0件	3.2件		10.0件
				E	E	E	E		
地域協働のまちづくり延べ参加者数	地域協働のまちづくり推進会の活動に参加する市民が増加	実績値	13,324人	8,525人	10,154人	10,320人	9,758人		20,000人
				E	E	E	E		
審議会等の公募割合	審議会等への公募委員の割合が増加	実績値	6.0%	5.2%	3.5%	7.2%	9.3%		30.0%
				E	E	E	E		
子育て支援センター利用者数	子育て支援のための地域の拠点となる、地域子育て支援センターの利用者が増加	実績値	9,195人	13,885人	12,511人	9,811人	9,545人		16,700人
				A	A	E	E		
審議会等の女性比率	政策・方針決定の場へ女性の参画推進	実績値	23.3%	21.8%	21.2%	20.5%	25.8%		40.0%
				E	E	E	E		
市民活動支援センター利用者数	市民活動が活発になり、市民活動支援センターの利用者が増加	実績値	1,364人	1,235人	1,285人	823人	957人		1,700人
				E	E	E	E		

分野Ⅳ達成度	H23	H24	H25	H26	H27
	D	D	E	E	

分野Ⅴ

健康ではつらつと暮らせるまちづくり

一人・まち・自然がいきいき ウェルネスアクションつる

1. 施策の方針

すべての市民が、健康ではつらつと暮らせる環境の中で、自己実現が図れるよう、健康づくり、生きがいつくりなどを進めます。

2. 指標とその達成度

分野Ⅴに設定された指標は11項目あり、平成26年度の実績値を調べ、その達成度を評価したところ、次のとおりになりました。

目標指標	説 明	根拠	現況値 (H22)	実績値					目標値 (H27)
				項目達成度					
				H23	H24	H25	H26	H27	
各種がん検診受診率	自らの健康管理のためがん検診を受ける市民が増加	実績値	27.3%	32.3%	34.8%	27.4%	32.3%		50.0%
				A	A	E	D		
健康診査受診率	自らの健康管理のため健康診査を受ける市民が増加	実績値	22.1%	23.3%	27.6%	28.1%	30.5%		74.0%
				E	D	E	D		
はつらつ鶴寿大学 学生数	仲間づくりや生きがいつくりを目指して、学生数が増加	実績値	90人	81人	80人	65人	79人		120人
				E	E	E	E		
スポーツ施設利用 回数	スポーツ施設を利用する市民が増加し、スポーツに親しむ機会が増加	実績値	10,740回	9,619回	10,613回	11,158回	10,097回		12,000回
				E	E	C	E		
市立病院の医師数	眼科、産科、麻酔科の常勤医を確保し、整形外科の常勤医を増加	実績値	16人	18人	16人	16人	15人		22人
				A	E	E	E		
市立病院の看護師数	常勤の助産師・看護師・准看護師が増員	実績値	70人	75人	76人	79人	74人		82人
				A	A	A	C		
病床利用率	病院のベッドが効率的に利用	実績値	69.7%	66.8%	66.8%	62.5%	58.6%		75.0%
				E	E	E	E		
要介護者の認定率	要介護者の増加を抑制	実績値	13.4%	14.2%	14.7%	14.7%	15.0%		14.7%
				A	A	A	E		
国民健康保険加入者1人あたりの医療費	国民健康保険加入者1人当たりの医療費の増加を抑制	実績値	253,258円	268,830円	275,252円	281,375円	292,865円		290,000円
				A	A	A	E		
病気になった時にかかる病院や医院	病気になった時にかかる病院や医院に満足する市民が増加	意識調査	28.4%	／	／	／	29.8%	／	48.0%
							E		
地元野菜の学校給食への利用率	学校給食における地元野菜の活用	実績値	7.2%	13.9%	16.2%	15.8%	16.4%		10.0%
				A	A	A	A		

分野Ⅴ 達成度	H23	H24	H25	H26	H27
	B	B	C	D	

分野Ⅵ 人権を尊重し、互いに支え合う福祉のまちづくり

一人・まち・自然とふれあい ケアアクションつるー

1. 施策の方針

子どもから高齢者まで、すべての市民の人権が尊重され、社会全体で互いに支え合い、助け合いながら共に暮らすことができる福祉のまちづくりを進めます。

2. 指標とその達成度

分野Ⅵに設定された指標は8項目あり、平成26年度の実績値を調べ（把握できないものは除く）、その達成度を評価したところ、次の表のとおりになりました。

目 標 指 標	説 明	根 拠	現況値 (H22)	実績値					目標値 (H27)
				項目達成度					
				H23	H24	H25	H26	H27	
高齢者の総合相談件数	高齢者の悩みに対応する総合相談の窓口利用が増加	実績値	940件	917件	882件	1,102件	1,893件		1,100件
				E	E	A	A		
高齢者の在宅福祉サービス	高齢者の住宅福祉サービスに満足する市民が増加	意識調査	23.6%				22.7%		43.0%
							E		
乳幼児健康診査参加率	4か月、7か月、1歳6か月、3歳児の乳幼児の健康診査・相談参加率が増加	実績値	93.4%	97.8%	96.2%	97.7%	92.6%		100.0%
				A	A	A	E		
乳幼児訪問実施率	乳幼児訪問の実施率が増加	実績値	78.5%	84.3%	84.4%	73.2%	80.0%		100.0%
				A	B	E	E		
保育内容の充実	保育サービスに満足する市民が増加	意識調査	26.6%				28.3%		46.0%
							E		
市民活動・ボランティア団体の数	市民活動やボランティアを行う団体が増加	実績値	110団体	104団体	117団体	126団体	127団体		150団体
				E	C	B	C		
福祉ボランティアの育成	福祉ボランティアの育成状況に満足する市民が増加	意識調査	17.7%				14.1%		37.0%
							E		
障がい者支援対策	障がい者支援対策に満足する市民が増加	意識調査	15.2%				15.8%		35.0%
							E		

分野Ⅵ達成度	H23	H24	H25	H26	H27
	C	B	B	D	

分野Ⅶ 安全・安心に暮らせるまちづくり

一人・まち・自然とやすらぐ セイフティアクションつる

1. 施策の方針

犯罪や交通事故を未然に防止するとともに、災害に強いまちを目指し、地域の防災・防犯機能の強化を図り、安全で安心して暮らし続けることができるまちづくりを進めます。

2. 指標とその達成度

分野Ⅶに設定された指標は10項目あり、平成26年度の実績値を調べ（把握できないものは除く）、その達成度を評価したところ、次の表のとおりになりました。

目標指標	説 明	根拠	現況値 (H22)	実績値					目標値 (H27)
				項目達成度					
				H23	H24	H25	H26	H27	
人口1万人あたり 火災件数	市内で発生する火災件数が減少	実績値	2.1件	5.4件	3.3件	3.6件	3.5件		0.0件
				E	E	E	E		
地域防災マップの 整備率	地域の自発的な取り組みによる防 災マップの整備促進	実績値	39.5%	39.5%	※100.0%	100.0%	100.0%		100.0%
				E	A	A	A		
防災訓練の実施率	地域の防災機能を強化する防災 訓練を実施	実績値	65.9%	69.2%	64.8%	66.7%	71.4%		100.0%
				C	E	E	D		
人口1万人あたり 交通事故発生件数	交通安全対策、安全事故防止対 策により、市内交通事故発生件数 が減少	実績値	51.9件	40.9件	38.7件	33.8件	34.2件		40.0件
				A	A	A	A		
人口1万人あたり 刑法犯認知件数	防犯対策の推進により、犯罪が減 少	実績値	55.8件	67.3件	67.6件	64.1件	55.9件		40.0件
				E	E	E	E		
防犯対策	防犯対策に満足する市民が増加	意識調査	24.0%				20.7%		44.0%
							E		
公共施設の耐震化 率	災害時の防災拠点となる公共施 設の耐震化率の向上	実績値	86.1%	88.0%	96.4%	97.9%	97.9%		98.0%
				B	A	A	A		
地震・台風などの 災害対策	地震・台風などの災害対策に満足 する市民が増加	意識調査	19.5%				22.0%		39.0%
							E		
ユニバーサルデザ インの導入	ユニバーサルデザインの導入に満 足する市民が増加	意識調査	18.2%				17.2%		38.0%
							E		
公共施設の利用し やすさ	公共施設の利用しやすさに満足 する市民が増加	意識調査	27.3%				30.2%		47.0%
							E		

※土砂災害を基本とするハザードマップを作成し、全地域に配布

分野Ⅶ達成度	H23	H24	H25	H26	H27
	C	C	C	C	

分野Ⅷ 行財政改革の推進

一人・まち・自然がかしこい スマートアクションつるー

1. 施策の方針

簡素で効率的、効果的な行財政経営を推進するため、事務事業の見直しを行い、職員定数の削減、民間委託の拡大など、市民の目線で行財政改革を進めます。

2. 指標とその達成度

分野Ⅷに設定された指標は8項目あり、平成26年度の実績値を調べ、その達成度を評価したところ、次のとおりになりました。

目標指標	説 明	根拠	現況値 (H22)	実績値					目標値 (H27)
				項目達成度					
				H23	H24	H25	H26	H27	
市税の徴収率	自主財源確保のため市税の徴収率が向上	実績値	86.7%	86.7%	86.8%	87.6%	88.2%		91.0%
				E	E	D	C		
自主財源比率	歳入総額に占める自主財源（市税、分担金、負担金、使用料、手数量、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入）が増加	実績値	48.6%	39.7%	43.6%	39.6%	40.2%		50.0%
				E	E	E	E		
職員1人あたりの研修参加回数	職員資質の醸成のための研修の参加回数が増加	実績値	0.39回	0.38回	0.35回	0.46回	0.46回		1.00回
				E	E	E	E		
市民サービス	市民サービスに満足する市民が増加	意識調査	20.5%				34.9%		40.0%
							A		
窓口などでの職員の対応	窓口などでの職員の対応に満足する市民が増加	意識調査	41.2%				43.9%		61.0%
							E		
市ホームページアクセス件数	市ホームページへのアクセス件数が増加	実績値	151,687件	161,670件	135,277件	205,621件	211,831件		185,000件
				A	E	A	A		
電子申請件数	ITを活用した行政サービスの利用件数が増加	実績値	387件	329件	328件	470件	363件		500件
				E	E	A	E		
インターネット利用の市民の割合	インターネットを活用している市民が増加	意識調査	47.7%				52.1%		67.0%
							D		

分野達成度	H23	H24	H25	H26	H27
	D	E	C	C	

3 市民意識調査の実施

平成 26 年度は、無作為に抽出した市民を対象とした意識調査を実施しました。この結果の中から、これまでの施策に関する満足度などを分析し、平成 28 年度より新たにスタートする「第 6 次長期総合計画」の策定に向けた、本市が置かれている現状の把握、また、「第 5 次都留市長期総合計画」の評価・検証を行いました。

1 調査の方法

- (1) 調査対象 無作為に抽出した 16 歳以上の市民 2,000 人
- (2) 調査方法 郵送配布 郵送回収・直接回収
- (3) 調査期間 平成 26 年 10 月 17 日送付、10 月 31 日締切

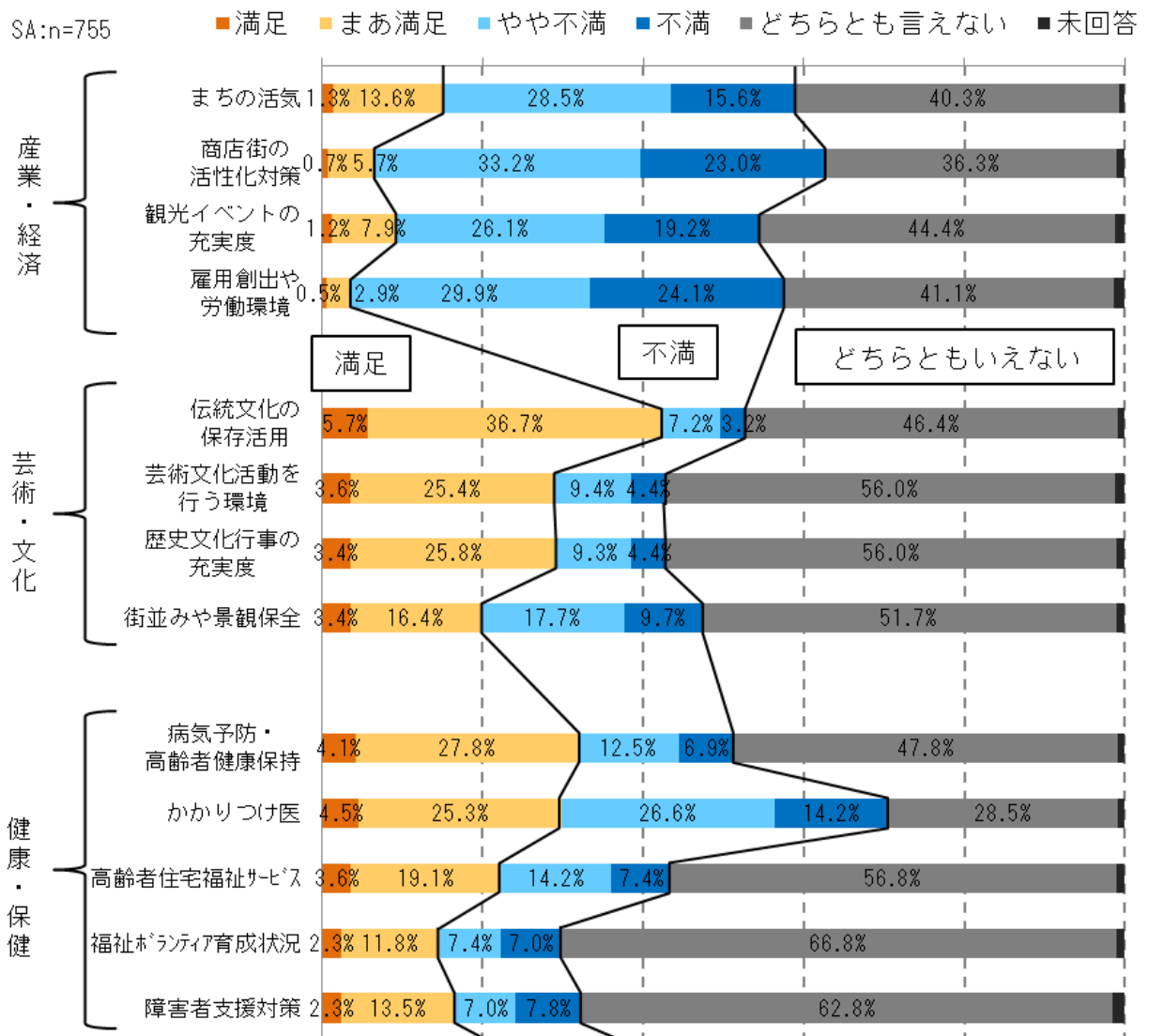
2 調査の結果（抜粋）

- (1) 有効回収数 755 票（回収率 37.8%）

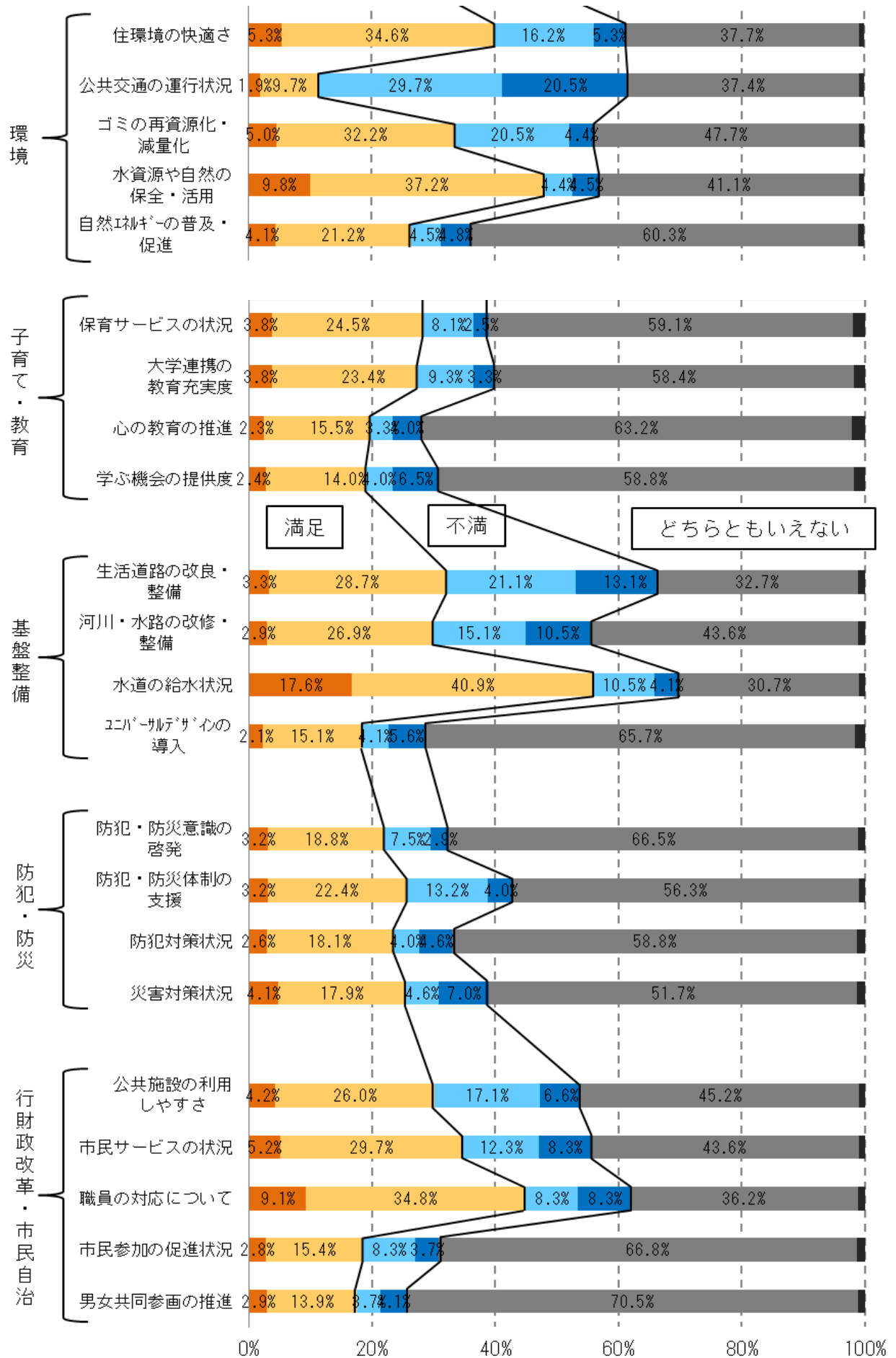
- (2) 回答結果（抜粋）

■都留市が行ってきた取り組みについて、どの程度満足していますか（満足度）

SA:n=755



Ⅲ 市政の点検 (Check)



これまでの市の取り組みについて、その満足度をたずねた結果、概ね産業の満足度が低い結果となり、環境、基盤整備、行財政改革・市民自治は満足度が高い結果となりました。

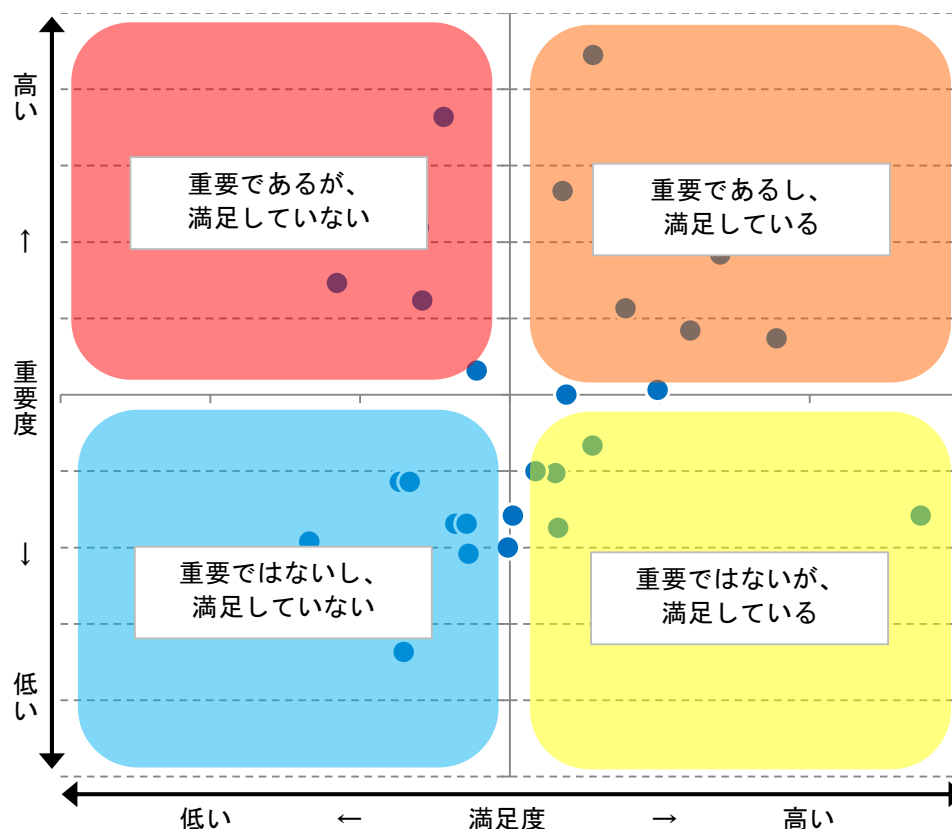
中でも、満足度の低い項目は産業の「雇用創出や労働環境」となり、逆に満足度の高い項目は基盤整備の「水道の給水状況」となりました。

また、「どちらともいえない」と答えた方が一番多くなったのは、行財政改革・市民自治の「男女共同参画の推進」となっており、男女共同参画の考え方を測る基準が未だ浸透していないことが懸念される結果となりました。

(3) クロス集計【満足度と重要度】

上記(2)の満足度をたずねた結果と、これから力を入れるべき取り組みをたずねた結果(重要度)の中で、共通の選択項目があるものを抜き出し、これを偏差値に変換し、市民ニーズをマップ化(クロス集計)しました。満足度と重要度の兼ね合いにより、こういった分野へのニーズが高いかを可視化したものとなっています。

(参考図)

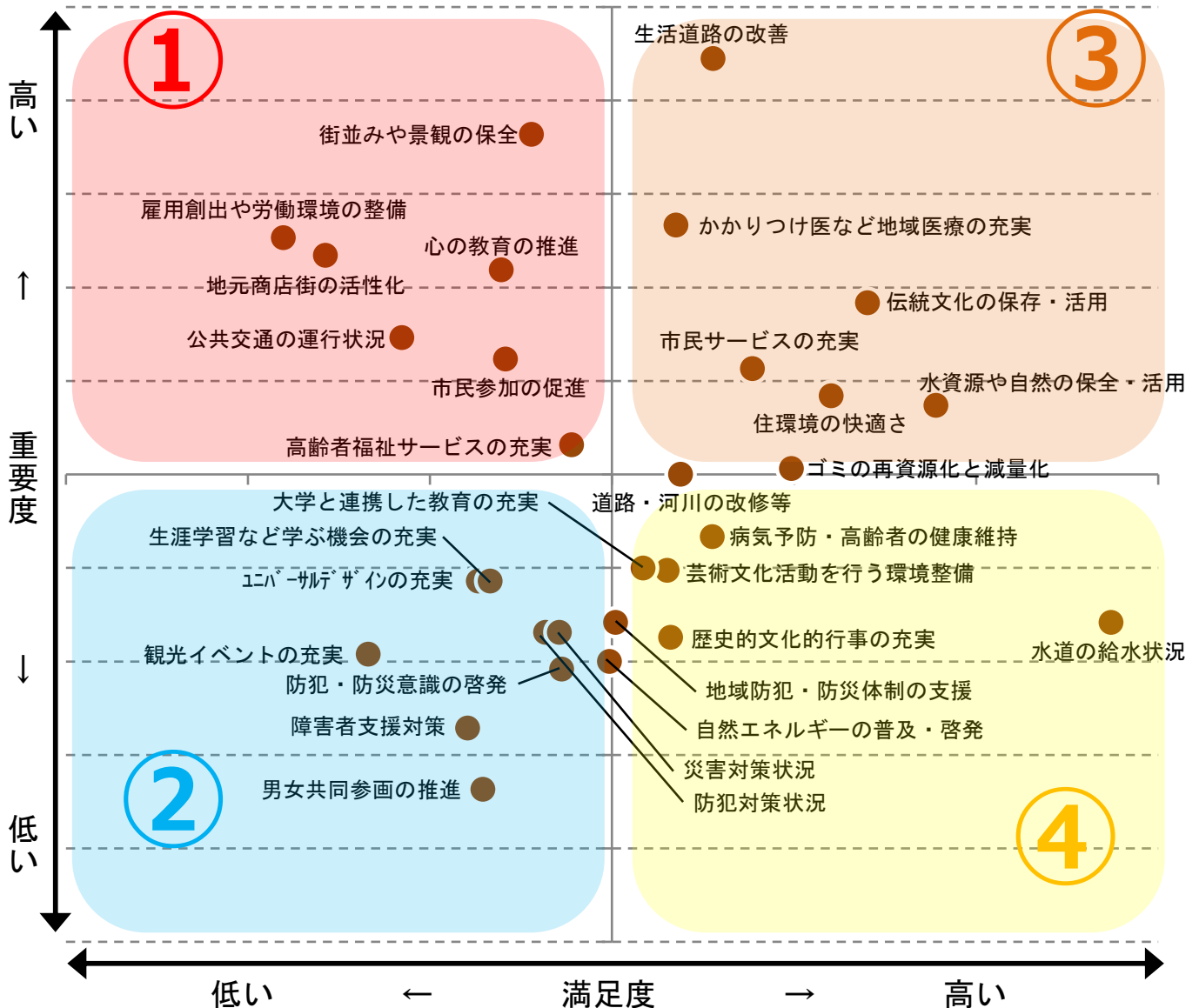


※注意点

一般的にこのマップを見る場合、赤の「重要度が高く、満足度が低い」事業を重要視しがちで、水色の「重要度が低く、満足度が低い」事業は軽視しがちです。

しかし、いわゆる「自身に直接的にかかわらない」、「よく内容が分からない」事業は、重要度を低くする傾向があるため、一概にこの結果が絶対的に市民ニーズに比例しているとはいいきれません。例えば、事業内容を詳しく知ること、重要度が上るということもありえるということを念頭に置く必要があります。

■クロス集計結果



①【満足度低、重要度高】のエリアでは、産業・経済分野の「雇用創出や労働環境の整備」と「地元商店街の活性化」、生活環境分野の「街並みや景観の保全」「公共交通の運行状況」、子育て・教育分野の「心の教育の推進」などが入っています。中でも、産業に関しては満足度調査においても概ね満足度が低く、一方で力を入れるべき事業にもあげられています。

一方、②【満足度低、重要度低】のエリアでは、産業・経済分野の「観光イベントの充実」、健康・医療・福祉分野の「障害者支援対策」や、行財政運営・市民自治分野では、先ほどの満足度調査で「どちらでもない」が多くなった「男女共同参画」など、多岐にわたる事業が入っています。

③【満足度高、重要度高】のエリアでは、基盤整備分野の「生活道路の改善」や、歴史・芸術分野の「伝統文化の保存・活用」などがあげられ、市民ニーズが高く、ある程度満足していることがいえます。

④【満足度高、重要度低】のエリアでは、水道の給水状況が突出して満足度が高くなっています。

IV 行財政改革の取り組み

(A c t i o n)

- 1 市民による事業評価・提案会の実施
- 2 組織・機構の見直し
- 3 職員定員管理の状況

1 市民による事業評価・提案会の実施

本市では、これまで行財政改革の取り組みとして、平成 19 年から「市民参画による“事業仕分け”」実施し、市民など外部の目により、行政サービスの必要性や実勢主体について公開の場で議論を行ってきました。平成 26 年度は、コンセプトⅣ「実行します！新しいステージへ」の視点から、事業仕分けにより実施してきた評価手法等を見直し、学生が目線から市の施策を評価し、地域課題の解決方法を一緒に熟慮する「市民による事業評価・提案会(学生版)」を実施しました。

1. 「市民による事業評価・提案会(学生版)」概要

- (1) 開催日：平成 26 年 11 月 5 日（水）
平成 26 年 11 月 6 日（木）
- (2) 開催場所：都留市役所 3 階大会議室
- (3) 評価者：市内在住の大学生 4 名
コーディネーター 1 名



評価・提案対象事業は、本市にインターンシップで訪れた大学生の意見を参考に、今後の事務事業の改善及び推進が図れることなどを基準にして、「定住人口対策」、「定住促進対策」、「環境問題」、「生活交通対策」をテーマに 4 つの事業を選定しました。

2. 評価・提案会協議結果

各事業でいただいた評価・提案は次のとおりです。今後は、協議の中で出された意見やアイデアを市政に反映させ、市民満足度の高い行政経営を目指していきます。

1. 空き家の活用【定住人口対策】	
提案	・空き家の補修費助成制度の創設 ・学生用シェアハウスとしての空き家の活用 など
2. 子育て世帯への定住対策【定住促進対策】	
提案	・SNS（twitter など）によって制度を周知 ・学生子育て支援者の増加を目的とした、大学での子育て講座の開設 ・移住前及び移住後の市子育て支援体制について周知するチラシ等の作成及び配布 など
3. ゴミの適正な分別の促進【環境問題】	
提案	・ゴミの出し方を掲載した市HPの作成 ・学生環境美化協力員の設置 など
4. 市内公共交通の利用促進【生活交通施策】	
提案	・バスを活用したツアーパックの開設や子どもの絵を車内に掲載するなど、バスに付加価値を付ける ・就職活動や帰省など、季節便の設置 など

【参考】過去の“事業仕分け”結果

年度	事業名	仕分け結果	年度	事業名	仕分け結果
平成19年度	各地域コミュニティセンター運営事業（共同浴場管理運営含む）	市の仕事（見直し）	平成22年度	法律相談事業	新しい公共空間へ（完全民間等へ）
	文化会館管理運営費（老人福祉センター管理運営含む）	新しい公共空間へ（民間委託等へ）		ペットボトル飲料水『つるの水物語「熊太郎の大好物」』の製造・販売	市の仕事（見直し）
	商店連合会補助事業	不 要		宝の山ふれあいの里事業（グリーンロッジの管理・運営）	市の仕事（見直し）
	まちかどのポケットパーク整備事業	市の仕事（見直し）		母子健康づくり事業（母子健康指導）	市の仕事（現状推進）
	市民活動支援センター運営事業	新しい公共空間へ（民間委託等へ）		教員住宅管理事業	不 要
	結婚相談事業	市の仕事（見直し）		芭蕉の里づくり事業	市の仕事（見直し）
	市制祭関係事業	市の仕事（見直し）		市民委員会活動補助事業	不 要
	国際交流事業	市の仕事（見直し）		広報発行事業	市の仕事（見直し）
	体育スポーツ振興事業	市の仕事（見直し）		小中学校図書館活動事業	市の仕事（見直し）
	のびのび興読館事業	市の仕事（見直し）		増田誠美術館事業	不 要
平成20年度	防犯灯整備事業補助金	市の仕事（見直し）	平成23年度	職員研修事業	市の仕事（見直し）
	納期前納付報奨金交付事務	市の仕事（見直し）		7地域協働のまちづくり推進会への補助事業	市の仕事（見直し）
	公用車車両管理事業	市の仕事（見直し）		ごみステーション設置事業	新しい公共空間へ（民間委託等へ）
	農業振興事業（有害鳥獣対策事業を対象）	国・県（広域を含む）		老人クラブ活動事業補助	市の仕事（見直し）
	自然観光整備事業	市の仕事（現状推進）		経営者連絡協議会補助事業	不 要
	除雪関係事業	市の仕事（現状推進）		SOHO支援事業	市の仕事（見直し）
	狹隘道路整備事業	市の仕事（現状推進）		テレワークセンター事業	不 要
	外国青年英語指導者招致事業	市の仕事（見直し）	平成24年度	小水力市民発電所運営事業	市の仕事（見直し）
	学生アシスタント・ティーチャー配置事業	市の仕事（見直し）		エコバポータルサイト運営事業	市の仕事（見直し）
	男女共同参画推進事業	市の仕事（見直し）		グリーン電力証書活用事業	市の仕事（見直し）
	ブックスタート事業（絵本の読み聞かせ推進）	市の仕事（見直し）		自然エネルギー発電システム等設置費補助事業	市の仕事（見直し）
	情報未来館パソコン教室事業（情報未来館運営事業）	新しい公共空間へ（完全民間等へ）		地域おこし協力隊推進事業	不 要
	合併処理浄化槽設置助成事業	市の仕事（現状推進）		I・J・Uターン促進支援事業	不 要
	上水道石綿セメント管更新事業	市の仕事（現状推進）		新婚子育て世帯入居支援事業	市の仕事（見直し）
	消防施設整備事業（耐震性貯水槽整備事業を対象）	市の仕事（現状推進）		寿賀祝品支給事業	市の仕事（見直し）
	重度心身障害者等タクシー利用料金助成事業	市の仕事（見直し）		合同金婚式等開催事業	不 要
	生ごみ処理機導入補助事業	不 要	平成25年度	宝の山ふれあいの里事業	市の仕事（見直し）
	子宝祝金支給事業	不 要		戸沢の森和みの里事業	市の仕事（見直し）
	食生活改善事業	市の仕事（現状推進）		介護予防事業（二次予防事業）	市の仕事（見直し）
	ふれあいペンダント事業（緊急通報システム）	市の仕事（見直し）		介護予防事業（一次予防事業）	市の仕事（見直し）
平成21年度	木造住宅耐震支援事業	市の仕事（見直し）		地域イントラネット管理運営事業	市の仕事（見直し）
	公園管理事業	市の仕事（見直し）		地理情報システム事業	市の仕事（見直し）
	衛生害虫駆除事業	不 要			
	寿賀祝事業（敬老会補助金）	不 要			
	母子健診・相談事業（次世代育成こんにちは赤ちゃん事業）	市の仕事（現状推進）			
	電子計算機維持管理	市の仕事（見直し）			
	地域交通対策費	市の仕事（見直し）			
	障害児教育事業（特別支援学級設置事業）	市の仕事（現状推進）			
	ミュージアム都留管理運営事業・企画展等開催事業	新しい公共空間へ（完全民間等へ）			

2 組織・機構の見直し

「夢かなう都留市」の実現に向けた簡素で効率的、効果的な行財政経営を確立するため、また市民にとって身近でわかりやすい市役所とするため、平成 27 年 4 月の実施に向け次のとおり庁内の組織機構の見直しを行いました。

今後も、市民の声を確実に行政に反映させ、透明性の高い公正な市政運営に努め、市民満足度の高い行財政経営を目指していきます。

1. 組織・機構の見直しの視点

以下の 3 つの視点を基本に見直しを実施しました。

- （1）住民サービス向上のための視点
 - ・ 市民が利用しやすく、わかりやすい組織（見える化の促進）
 - ・ 市民の声が届きやすく、反映しやすい組織
- （2）簡素で効率的な組織構築のための視点
 - ・ 適正な職員配置
 - ・ 指揮命令系統が分かり易く、責任の所在が明確な組織
- （3）政策目標に的確に対応する体制の視点
 - ・ トップマネジメントの強化・充実
 - ・ 第 6 次長期総合計画の実現に向けた体制作り
 - ・ 新たな行政課題や地方分権に的確に対応できる組織

2. 見直しの検討結果

- （1）実施時期
 - ・ 開始時期 ⇒ 平成 27 年度実施

現状の組織が持つ多くの課題の一刻も早い解決とともに新しいコンセプトを力強く推進していくためには、早期の見直しが必要であったため、平成 27 年度から（平成 27 年 4 月から）の実施としました。
- （2）主な見直し内容（抜粋）
 - ① 部・課・担当の部署名をわかりやすい名称へ変更
 - ② 「市民・厚生部」を「市民部」と「福祉保健部」に分割し、「福祉保健部」では、高齢者・子育て支援・健康づくりなどを連携
 - ③ 「長寿介護課」「健康子育て課」の新設により、健康寿命の延伸対策の強化や子育て支援をさらに推進
 - ④ 「行政防災室危機管理担当」の設置により、防災対策や災害時の対応を強化
 - ⑤ 「地域環境課」を新設し、環境・まちづくり関連の業務を集約化
 - ⑥ 市役所庁舎一階に、「いきいきプラザ都留連絡窓口」を設置

→今まで、市民生活課年金・医療担当で行っていた子育てに関する手続きを、引き続きこの窓口で行うとともに、重度医療などの障がい者支援にかかる手続き、その他、住民異動に伴う必要な手続き等、いきいきプラザの連絡窓口として、簡易な手続きについて対応する

■組織・機構の見直し概要図 ※変更箇所は赤字となっています。

これまで		
部	課等	室 担当等

総務部		部長	
行政管理課	課長・補佐		
		秘書広報担当	
		職員担当	
	法制・安全室		
	選管・監査委等		
選管・監査委等			
政策形成課	課長・補佐		
		政策担当	
		企画担当	
		情報システム担当	
	市民活動支援センター		
財務経営課	課長・補佐		
		財務担当	
		管財担当	
		契約担当	
土地開発公社			
税務課	課長・補佐		
		市民税担当	
		資産税担当	
	収納対策室		

市民・厚生部	部長	
市民生活課	課長・補佐	
		市民生活担当
		国保医療・国民年金担当
	環境創造室	
		各地域コミセン
福祉課	課長・補佐	
		地域福祉担当
		障害者支援担当
		子育て支援担当



平成 27 年 4 月から		
部	課等	室 担当等

総務部		部長	
総務課	課長・補佐		
		職員担当	
		秘書担当	
	行政防災室[危機管理担当]		
	行政防災室[法制広報担当]		
選管・監査委等			
企画課	課長・補佐		
		政策担当	
		企画担当	
		情報政策担当	
財務課	課長・補佐		
		財政担当	
		契約担当	
		管財担当	
土地開発公社			

市民部	部長	
市民課	課長・補佐	
		市民窓口担当
		保険年金担当
	各地域コミセン	
税務課	課長・補佐	
		市民税担当
		資産税担当
収納対策室		
地域環境課	課長・補佐	
		地域振興担当
		環境保全担当
		環境政策担当
	市民活動支援センター	

Ⅳ 行財政改革の取り組み (Action)

福祉課	子育て支援担当
宝保育所	
健康推進課	課長・補佐
	保健・予防担当
	介護保険担当
	地域包括支援センター
	保健福祉センター

福祉保健部	部長(兼福祉事務所長)
福祉課	課長・補佐
	地域福祉担当
	障害者支援担当
	保健福祉センター
長寿介護課	課長・補佐
	介護保険担当
	高齢者支援室[高齢者福祉担当]
	高齢者支援室[包括支援担当]
健康子育て課	課長・補佐
	子育て支援担当
	保育家庭担当
	宝保育所
	健康推進室[健康づくり担当]
	健康推進室[予防担当]

産業・建設部	部長
産業観光課	課長・補佐
	商工観光担当
	農林振興担当
農業委員会	
基盤整備課	課長・補佐
	道路・河川担当
	管理担当
	都市計画担当
	建築・住宅担当
水資源活用課	課長・補佐
	下水道担当
	簡易水道担当
	水道業務担当
	水道工務担当



産業建設部	部長
産業課	課長・補佐
	商工観光担当
	農林振興担当
農業委員会	
建設課	課長・補佐
	道路担当
	河川担当
	管理担当
	都市計画担当
	建築住宅担当
上下水道課	課長・補佐
	下水道担当
	簡易水道担当
	水道業務担当
	水道工務担当

会計課	課長・補佐
	出納担当
	工事検査担当

会計課	課長・補佐
	出納担当

病院事務局	局長
病 院	次長・主幹
	管理部門
老健つる	次長
	事務局

消防本部	消防長・次長
	消 防 署
	消防防災課

議会事務局	局長・次長
	事務局

教育委員会	次長
学校教育課	課長・補佐
	学校教育担当
	小 中 学 校
	給食センター
学びのまちづくり課	(課長)・補佐
	生涯学習担当
	文化振興担当
	スポーツ振興担当
	まちづくり交流センター
	公 民 館
	図 書 館
	ミュージアム都留

病院事務局	局長
病 院	次長・主幹
	管理部門
老健つる	次長
	事務局

消防本部	消防長・次長
	消 防 署
	消 防 課

議会事務局	局長・次長
	事務局

教育委員会	次長
学校教育課	課長・補佐
	学校教育担当
	小 中 学 校
	給食センター
生涯学習課	課長・補佐
	生涯学習担当
	文化振興担当
	スポーツ振興担当
	まちづくり交流センター
	公 民 館
	図 書 館
	ミュージアム都留

3 職員定員管理の状況

1 職員定員管理の状況

(1) 職員定員数の適正化

平成 26 年 4 月 1 日時点の職員数の状況は前年度の総職員数（400 人）に対して、3 人の増加となりました。

今後も、退職者不補充による減員など年齢構成の平準化を図りながら、計画的な職員定員数の削減に努めていきます。

	平成 26 年度	平成 25 年度	増 減 数
職員総数	403	400	3

※職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者などを含み臨時または非常勤職員を除きます。また、総数には、教育長を含んでいません。

(2) 再任用職員、嘱託・賃金職員等の活用について

再任用職員、嘱託・賃金職員の雇用状況は右表のとおりで、再任用職員が 1 人増加し、嘱託職員は約 14% 増加しています。

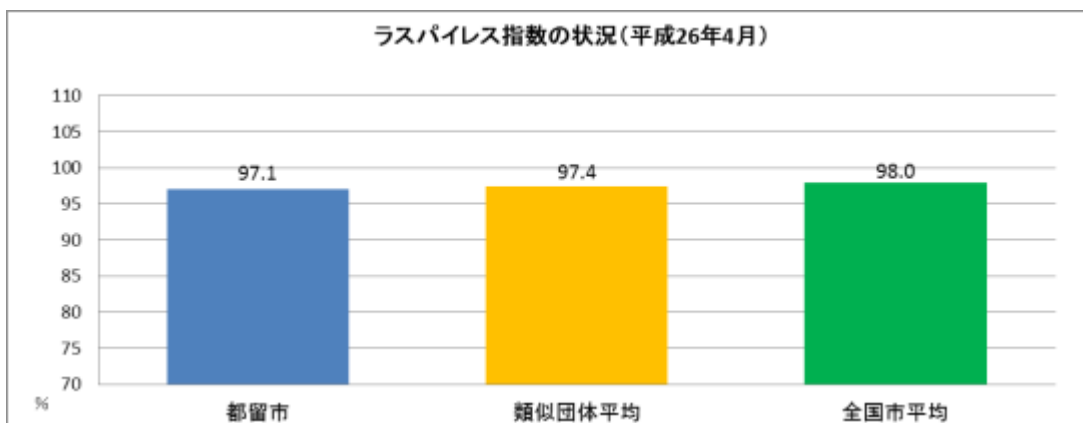
	26 年度	25 年度
再任用職員	2	1
嘱託職員	64	73
賃金職員	153	149

2 職員給与について

(1) 給与全般について

人件費の状況（普通会計決算）は、次のとおりです。ラスパイレス指数（国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数）は、類似団体平均（人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数の単純平均値）、全国市平均より下回っています。

人件費の状況	歳出額（千円） A	人件費（千円） B	人件費率 B / A
26 年度	14,770,381	1,933,126	13.0
25 年度	12,411,486	1,980,543	16.0



(2) 勤務実績を重視した能力主義・成果主義の給与体系への移行

平成 17 年度の人事院勧告の給与構造の改革に基づき、本市においても、職員の能力、成果を重視した人事管理システムへの移行について検討しています。現在の評価方法は、全体的な勤務評価及び所属長の推薦等によって昇給区分を決定しています。

(3) 時間外勤務手当について

業務の見直しや課・月別の時間外勤務時間の計画と実績を明らかにすることにより、時間外勤務の適正な執行管理に努めています。平成 26 年度は前年度と比べ、総手当額を約 16%削減することができました。引き続き業務量の平準化、効率化等に取り組みます。

時間外勤務手当	平成 26 年度	平成 25 年度	増減
支給総額（千円）	69,437	82,836	▲13,399
職員一人当たり支給年額（千円）	333	375	▲42

(4) 年次有給休暇数について

職員の平均年次有給休暇取得日数については、平成 25 年度は 9.1 日、平成 26 年度は 12.3 日となり、消化率は 8%増加しました。

年次有給休暇	平成 26 年度	平成 25 年度	増減
平均取得日数 (日)	12.3	9.1	3.2
消化率 (%)	32.0	24.0	8

(5) 育児休業及び部分休業について

職員の育児休業及び部分休業取得者数については、平成 25 年度は 21 人、平成 26 年度は 16 人と、前年度と比較して 5 人減少しています。また、育児部分休業、育児短時間勤務取得者数は両年とも 0 人となっています。

	平成 26 年度	平成 25 年度	増減
育児休業取得者数 (人)	16	21	▲ 5
育児部分休業 取得者数 (人)	0	0	－
育児部分短時間勤務 取得者数 (人)	0	0	－

発刊に寄せて

～ 市制 60 周年特別寄稿 都留文科大学の 60 年とこれから ～

都留文科大学は、都留市とともに戦後の復興と発展の歴史を刻んできました。それは、先人たちの強い意志と歴史を見通す力、世の中の変化にうまくそれに合わせていく実行力、さらに大学の諸活動を支援していただいた都留市、学生たちを育ててくださった市民の方々に負うところが大きいと思います。また、全国から夢を持って集まってきた学生たちの質の良さも幸いしているでしょう。

歴史の流れにうまく合ったこと、これが最大の幸運でした。第二次世界大戦の敗北により、連合軍の占領下に置かれた日本は、米国をモデルにして男女共学、民主主義、普通教育の拡大という教育路線をとることになりました。中学まで全員が就学する制度では、一挙に生徒数が増えました。そのために、真っ先に教員が必要になります。しかし、かなりの若者が戦死しており、また戦時中は学業どころでは無かったので十分な数の教員が戦後日本にはいなかったのです。本学のスタートはそういう時代でした。その後、ベビーブーム、経済成長、都市化に伴う新興住宅建設と教員不足、教育職員確保法による比較的高額な給料、公務員



【寄稿者略歴】

福田 誠治（ふくた せいじ）氏

現職 都留文科大学 学長

昭和 25 年 3 月

岐阜県出身

昭和 54 年 3 月

東京大学 大学院教育学研究科

博士課程 満期退学

昭和 54 年 4 月

都留文科大学 講師

昭和 57 年 10 月

都留文科大学 助教授

昭和 64 年 10 月

都留文科大学 教授

平成 21 年 4 月

都留文科大学 副学長就任

平成 26 年 4 月

都留文科大学 学長就任

における男女平等の扱い、全国どこでも通用する教員免許といった様々な社会条件、そしてなによりも教師は社会的に尊敬されていました。これらの要因によって教員養成は堅実な道を歩んできました。当時は、1 家庭に子どもが 3、4 人いた時代で、とりわけ地方出身の女性にとっては教師という職業は家族からも期待され、本人も希望する貴重な職業だったのです。

また、本学における教師の育て方も、学生たち自身の教師への育ち方もよかったと思います。私が 37 年前に都留文科大学に赴任した頃、大学周辺には商店はほとんどなく、長屋形式のアパートが学生たちの新たな下宿になっていました。食事は、自宅に帰って食べるのが普通で、寝間着の上に半纏(ちゃんちゃんこ)を着て構内を歩く学生もたくさんいました。おしゃれする余裕も無く、そんな世界とは無縁の苦学生たちでした。その代わり、人間交流は密で、たいていのトラブルは自分たち学生自身で解決し、大学が口を出すことはまずありませんでした。自分たちで、都留の地で大人になっていったのだと思います。

本学の人気は絶大で、志願者は現在の 3 倍もあったほどです。たとえば、特別編入という制度までありました。3 年生に編入しながら 1 年間だけ在籍して教員免許 2 級を取得し、就職を決めて退学するという学生たちです。1 年限りですが、脇目も振らず、必死で教師になっていきました。ピアノの練習は、夜の 1 時、2 時にならないと空かなくて、裸電球で両手を温めながら練習したのだそうです。その特別編入にも不合格となり、研究生として在学していた学生もいたことを覚えています。

本学は、地方の小都市が持つ一大学でありながら、全国から学生を集めて、また地元または人口急増地に出向く教師を育ててきました。その意味で、本学には、戦後の日本の教育向上を担い、日本の経済成長に貢献できたという自負はあります。

しかし、本学に追い風となった諸条件は、現在、ほとんど逆転しました。少子化だけでなく、不況と公務員の給与削減という困難も抱えることになりました。大学創成期と同じくらいの緊張感を、現在、抱かざるを得ない立場にあります。

さらに、まったく予想さえしなかった要素がグローバリズムです。パリに本部がある経済協力開発機構(OECD)が国際学力テスト PISA(ピザ)を開発し、2000 年にはいきなり日本の高校 1 年生の学力を測り始めました。「読解力」「数学」「理科」の 3 領域をテストしますが、「読解力」という形で言語力が測られると、これまでの国語教育では対応できなくなりました。文科省は 2006 年 1 月に全国の都道府県と政令指定都市の指導主事を集めて、発表する力など表出重視の「PISA 型読解力」の育成を指示します。2008(平成 10)年改定の学習指導要領で日本の国語教科書は様変わりしました。同時に、言語力はすべての教科の土台になるという考えに沿って、各教科においてグループで調べ、学んだことを発表するという授業形式が重視されることに

なりました。今日では、この教育方法がアクティブ・ラーニングと呼ばれています。2018(平成 20)年予定の、次の学習指導要領改定では英語教育が全面的に改定され、和訳中心から話す、書く力を重視するものへと転換するはずです。いわば、明治以来の日本の伝統的な教育が大きく変わろうとしています。

しかし、この変わり際を決心させてくれたのは、思いがけないことで都留も世界に目が向くことになったこの地域の変化です。富士山が世界遺産に登録されてから、大月駅や富士急行を利用する外国人観光客が飛躍的に多くなってきています。やってくる家族連れには、中国や韓国以外の東南アジアからの方も多く、英語で話している家族もたくさんいます。その意味では、山梨のこの地で、教員養成の伝統とグローバルズムを結びつける条件が見えてきたということです。

また、世界の流れを見ると、ここ 30 年、先進国では知識基盤経済と呼ばれる構造改革が進んでいて、教育では知識の伝達よりは知識の創造により重きを置くように動いています。知識の暗記や計算力のトレーニングよりも、コンピテンスという知識や技能を使う力を重視しています。問題解決能力とコミュニケーション力が強調されているのも特徴です。

新しい時代の新しい教育に備えることこそ、都留文科大学が存続し発展するために本学が切れる唯一のカードになるでしょう。その突破口として、国際教育学科を新設して、世界に通用する教員養成を目指すことにしました。世界の数々のコンクールやスポーツで日本人が活躍している現在、国際的な教員養成も一案です。デンマークの大学と交換留学協定を結びましたので、都留市内の学校で英語で授業する外国人が増えると思います。われわれも、日本文化を土台にして英語で発信していく時代になるでしょう。そうすると、城下町で大名行列が残っていたり、市内に 50 もの寺院があるという土地柄は留学生にとっても魅力的だと思います。富士山北麓と桂川・相模川流域の自然や文化、都留全体をフィールド・ミュージアムと見立てて丸ごと理解を試みる自然環境や人々の暮らし、市民が生まれ育った故郷の自然や文化、それらは貴重な財産でしょう。地域にありながら、グローバルに視野が広がる大学町になる、これが都留市の生き残る道だと思います。また都留文科大学は、ある程度の規模に拡大しながら、複数の特色を出して、他大学にはない組み合わせを作り出していくことが、これまた大学が存続する姿だと思います。

都留市観光親善大使 「つるビー」のご紹介



プロフィール

肩 書：都留市観光親善大使
(平成 22 年 4 月 26 日、「特別住民登録」を行いました)

誕生日：平成 21 年 5 月 27 日

自宅：都留市エコハウス

大 好 物：古渡の梅、曾雌にんにく、水掛菜、ワサビ。
また、この素材を使ったパスタが大好き。木の実の実は保存食。

悩 み：メタボぎみなこと

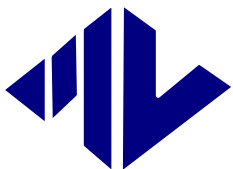
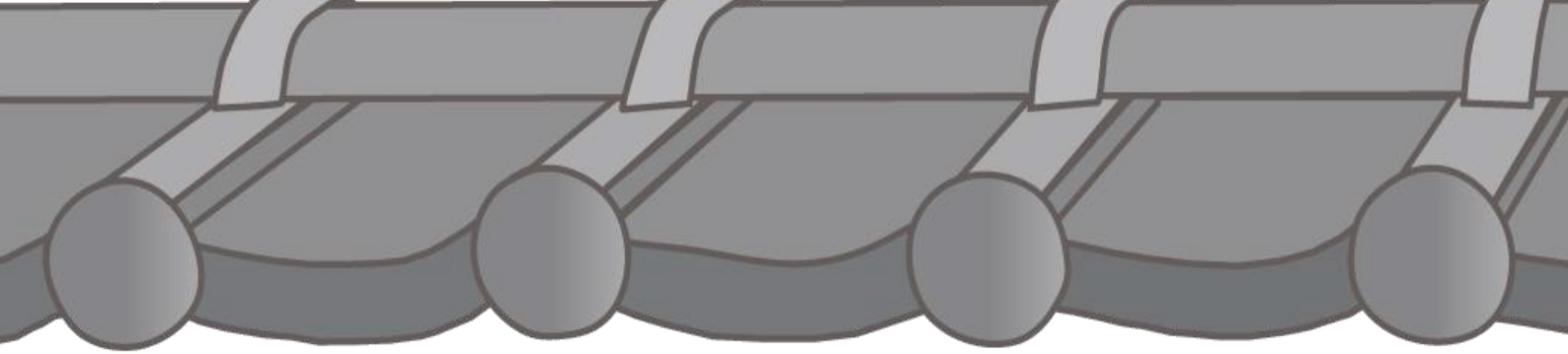
親 友：都留市内の子どもたち

特 技：グラススキー、俳句

す ぎ い 事：117m滑空の日本記録を保持

日 課：市内の冒険とパトロール

普段の活動：都留市内を自由に飛び回っている。
おやつの木の実の首飾りは必需品。



市 章

「都留」の起源は、むかし富士の裾野を、蔓ののびた様子に想像して「連葛」、
「豆留」などと書かれていました。また、音の「ツル」から鶴を連想し、長寿の里と
して万葉集にも詠われました。そして、このめでたい地名にちなんで、私たちの
まちは「都留」と名付けたのです。

市章は、カナ文字の『ツル』の二文字をかたどって、図案化しました。

